



第3章

強い農業の創造に向けた取組

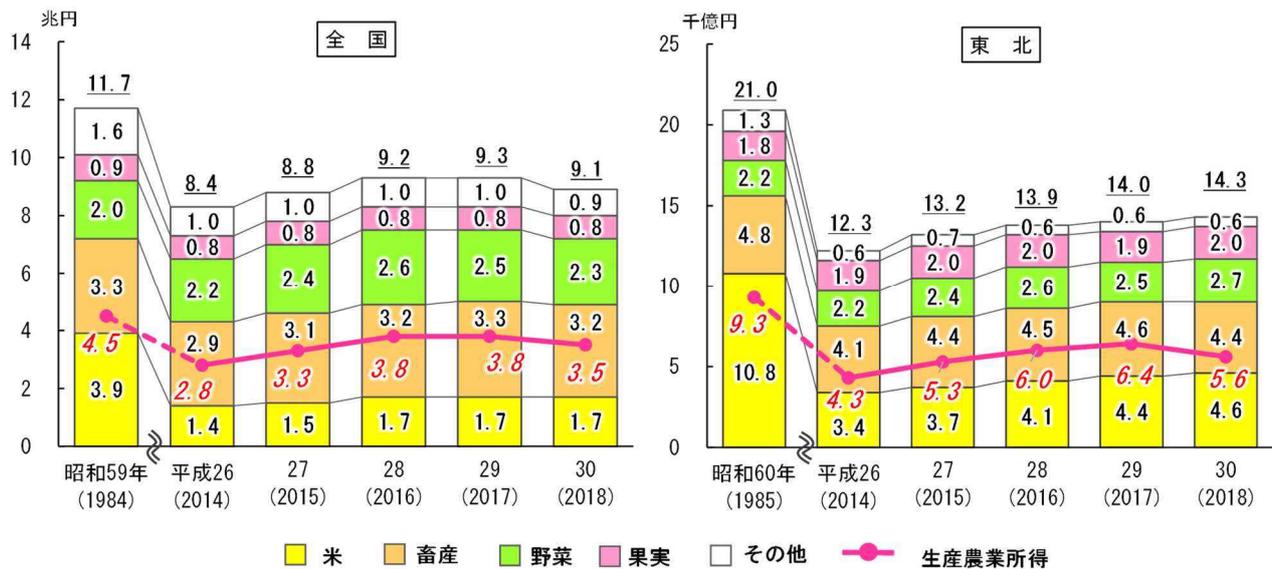
第3章 強い農業の創造に向けた取組

1. 農業産出額

(野菜、米、果実等の増加により、農業産出額は4年連続の増加)

- 東北の農業産出額は、昭和 60(1985)年の2兆 1,000 億円をピーク(全国は昭和 59(1984)年がピーク)に減少傾向で推移し、平成 26(2014)年には1兆 2,300 億円となりましたが、平成 27(2015)年以降は4年連続で増加し、平成 30(2018)年は1兆 4,300 億円となっています(図表 3-1)。
- 平成 30(2018)年の農業産出額の増減を寄与度でみると、野菜、米、果実の増加が要因となっています(図表 3-2)。
- 平成 30(2018)年の生産農業所得は、農業産出額が増加したものの、全国と同様に光熱動力費を中心に物的経費が増加したこと等から4年ぶりに減少し、5,600 億円となっています(図表 3-1)。

図表 3-1 農業産出額及び生産農業所得(全国・東北)



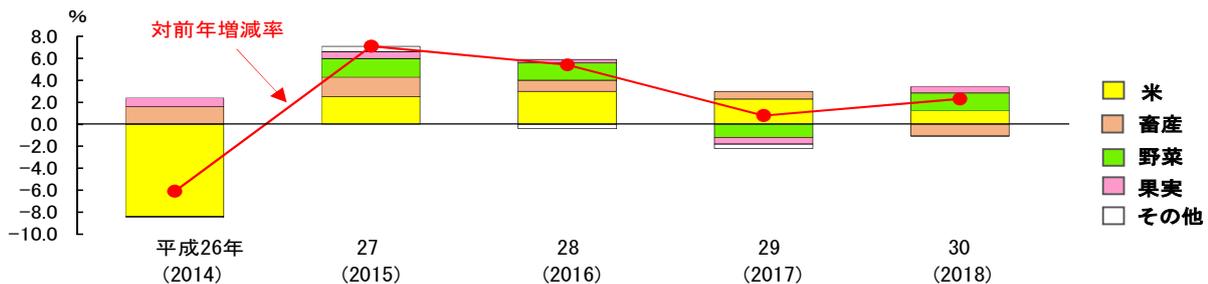
農業産出額とは

農業生産活動によって生み出された品目別生産数量に、販売価格から出荷販売に要した経費を控除した額を乗じて算出したもの(消費税を含む)。

生産農業所得とは

農業産出額から農業生産のために投入された種苗費、肥料費等の物的経費を控除し、経常補助金等を加算したものの。

図表 3-2 農業産出額の対前年増減率と主要部門別寄与度の推移(東北)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

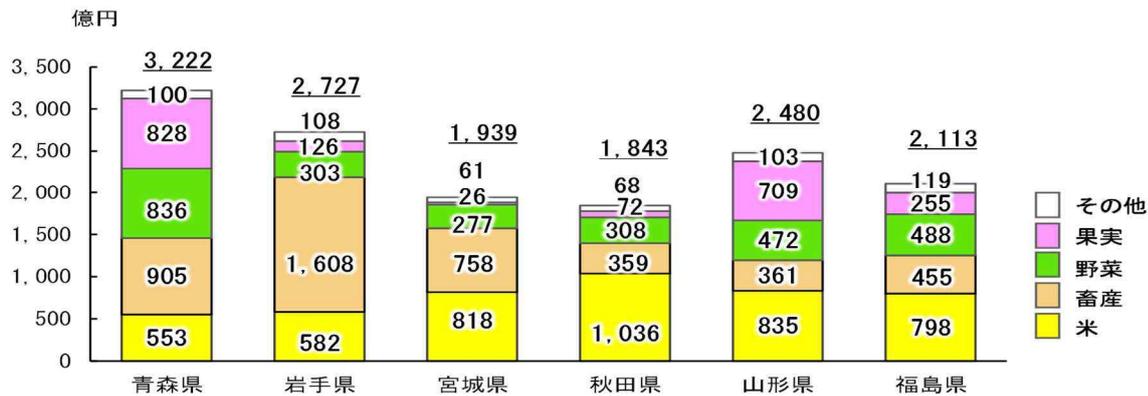
注：1) 全国は、都道府県間で取引された種苗、子豚等の中間生産物を除いて全国を単位として推計した農業総産出額、東北は、県別推計を積み上げた農業産出額である。

2) その他は、麦類、穀類、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物及び加工農産物の合計値である。

(全国第20位までに東北全県がランクイン)

- 平成30(2018)年における東北の農業産出額を県別にみると、青森県が3,222億円(全国第7位)、岩手県が2,727億円(全国第10位)、宮城県が1,939億円(全国第18位)、秋田県が1,843億円(全国第19位)、山形県が2,480億円(全国第12位)、福島県が2,113億円(全国第17位)で、全県が全国20位以内にランクインしています(図表3-3)。
- 各県の農業産出額を主要部門別にみると、青森県は果実、野菜及び畜産の割合が高く、岩手県は畜産の割合が約6割となっています。秋田県は米が5割を超え、宮城県、山形県及び福島県の3県も米の割合が高くなっています(図表3-3)。
- 農業産出額の主要部門別全国順位をみると、米は秋田県が全国第3位のほか、青森県を除く4県が全国10位以内となっています。
果実は青森県が前年から順位を上げて全国第1位となったほか、山形県及び福島県が全国10位以内となっています(図表3-4)。

図表 3-3 農業産出額(県別)(平成30(2018)年)



図表 3-4 主要部門における農業産出額の全国順位(都道府県別・上位10位)

順位	農業産出額計				米				野菜			
	都道府県	産出額	全 国	%	都道府県	産出額	全 国	%	都道府県	産出額	全 国	%
		億円	シェア			億円	シェア			億円	シェア	
位	全 国	91,283	100.0		全 国	17,513	100.0		全 国	23,212	100.0	
1	北海道	12,593	13.8		新潟県	1,445	8.3		北海道	2,271	9.8	
2	鹿児島県	4,863	5.3		北海道	1,122	6.4		茨城県	1,708	7.4	
3	茨城県	4,508	4.9		秋田県	1,036	5.9		千葉県	1,546	6.7	
4	千葉県	4,259	4.7		茨城県	868	5.0		熊本県	1,227	5.3	
5	宮崎県	3,429	3.8		山形県	835	4.8		愛知県	1,125	4.8	
6	熊本県	3,406	3.7		宮城県	818	4.7		群馬県	983	4.2	
7	青森県	3,222	3.5		福島県	798	4.6		長野県	905	3.9	
8	愛知県	3,115	3.4		千葉県	728	4.2		青森県	836	3.6	
9	栃木県	2,871	3.1		栃木県	714	4.1		埼玉県	833	3.6	
10	岩手県	2,727	3.0		岩手県	582	3.3		栃木県	815	3.5	

順位	果実				肉用牛				鶏			
	都道府県	産出額	全 国	%	都道府県	産出額	全 国	%	都道府県	産出額	全 国	%
		億円	シェア			億円	シェア			億円	シェア	
位	全 国	8,406	100.0		全 国	7,416	100.0		全 国	8,999	100.0	
1	青森県	828	9.9		鹿児島県	1,266	17.1		鹿児島県	984	10.9	
2	和歌山	748	8.9		北海道	1,016	13.7		宮崎県	827	9.2	
3	長野県	714	8.5		宮崎県	768	10.4		岩手県	761	8.5	
4	山形県	709	8.4		熊本県	430	5.8		茨城県	497	5.5	
5	山梨県	629	7.5		岩手県	284	3.8		千葉県	446	5.0	
6	愛媛県	530	6.3		宮城県	276	3.7		青森県	424	4.7	
7	熊本県	327	3.9		長崎県	259	3.5		北海道	357	4.0	
8	静岡県	298	3.5		沖縄県	223	3.0		岡山県	332	3.7	
9	福島県	255	3.0		栃木県	208	2.8		兵庫県	289	3.2	
10	岡山県	245	2.9		兵庫県	184	2.5		広島県	256	2.8	

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

- 注：1)その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物及び加工農産物の合計値である。
ただし、平成30(2018)年の青森県及び山形県は秘匿情報が含まれているため、農業産出額計から米、畜産、野菜、果実を差し引いた値である。
- 2)統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

(農業産出額全国上位30市町村までに東北の4市がランクイン)

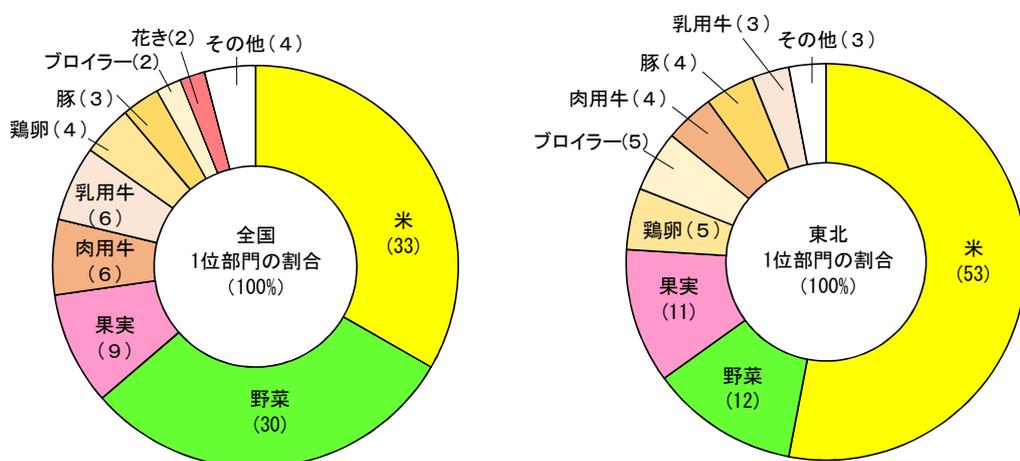
- 平成30(2018)年の市町村別農業産出額全国上位30市町村をみると、青森県弘前市が429億8,000万円(全国第11位)、宮城県登米市が333億4,000万円(全国第23位)、山形県鶴岡市が325億6,000万円(全国第25位)、岩手県一関市が313億3,000万円(全国第27位)で、東北の4市がランクインしています(図表3-5)。
- 全国の市町村における農業産出額1位部門の割合をみると、米が最も高く33%を占め、次いで野菜が30%、果実が9%となっています。
東北の市町村においても全国と同様に、米、野菜、果実の割合が高くなっていますが、中でも米が53%と約半数を占めています(図表3-6)。

図表 3-5 農業産出額上位30市町村(全国)(平成30(2018)年)

単位：1,000万円

順位	市町村	農業産出額	上位部門		順位	市町村	農業産出額	上位部門	
			1位	2位				1位	2位
1	田原市(愛知県)	8,487	野菜	花き	16	香取市(千葉県)	3,685	米	野菜
2	都城市(宮崎県)	7,541	豚	肉用牛	17	那須塩原市(栃木県)	3,663	乳用牛	米
3	銚田市(茨城県)	7,084	野菜	豚	18	宮崎市(宮崎県)	3,637	野菜	肉用牛
4	別海町(北海道)	6,602	乳用牛	肉用牛	19	曾於市(鹿児島県)	3,625	肉用牛	豚
5	新潟市(新潟県)	5,865	米	野菜	20	八代市(熊本県)	3,595	野菜	米
6	旭市(千葉県)	5,229	野菜	豚	21	大崎町(鹿児島県)	3,493	ブロイラー	野菜
7	浜松市(静岡県)	4,867	果実	野菜	22	小美玉市(茨城県)	3,416	鶏卵	野菜
8	熊本市(熊本県)	4,736	野菜	果実	23	登米市(宮城県)	3,334	米	肉用牛
9	鹿屋市(鹿児島県)	4,422	肉用牛	豚	24	北見市(北海道)	3,293	野菜	乳用牛
10	豊橋市(愛知県)	4,342	野菜	豚	25	鶴岡市(山形県)	3,256	米	野菜
11	弘前市(青森県)	4,298	果実	米	26	幕別町(北海道)	3,144	乳用牛	野菜
12	南九州市(鹿児島県)	4,134	鶏卵	工芸農作物	27	一関市(岩手県)	3,133	米	ブロイラー
13	志布志市(鹿児島県)	4,115	豚	肉用牛	28	大田原市(栃木県)	3,042	米	野菜
14	菊池市(熊本県)	3,865	肉用牛	乳用牛	29	深谷市(埼玉県)	2,996	野菜	花き
15	前橋市(群馬県)	3,757	豚	野菜	30	久留米市(福岡県)	2,978	野菜	米

図表 3-6 市町村における農業産出額1位部門の割合(全国・東北)(平成30(2018)年)



資料：農林水産省「平成30年市町村別農業産出額(推計)」

注：1)統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
2)鶏部門については、鶏卵及びブロイラーに区分して表章した。

(米の農業産出額全国上位20市町村までに東北の12市町村がランクイン)

- 平成30(2018)年の部門別農業産出額の全国上位20市町村をみると、米では半数以上を占める12市村、ブロイラーが6市町村、果実及び鶏卵がそれぞれ4市町、肉用牛が2市、豚が1市ランクインしています(図表3-7)。
- 主要部門のうち米をみると、秋田県大仙市が153億円で、新潟県新潟市に次ぐ全国第2位となっており、また、全国10位以内のうち7市村が東北となっています。
- 一方、米以外の部門をみると、果実は青森県弘前市が全国第1位、ブロイラーは岩手県二戸市が全国第2位、鶏卵は宮城県色麻町が全国第6位、肉用牛は宮城県登米市が全国第7位、豚は岩手県一関市が全国第17位となっています。

図表3-7 部門別農業産出額の上位20市町村(全国)(平成30(2018)年)

米					果 実						
順位	市 町 村	産出額	順位	市 町 村	産出額	順位	市 町 村	産出額	順位	市 町 村	産出額
1	新 潟 市 (新潟県)	3,243	11	栗 原 市 (宮城県)	1,178	1	弘 前 市 (青森県)	3,576	11	有 田 川 町 (和歌山県)	1,031
2	大 仙 市 (秋田県)	1,530	12	つ が る 市 (青森県)	1,031	2	笛 吹 市 (山梨県)	2,036	12	福 島 市 (福島県)	1,019
3	長 岡 市 (新潟県)	1,530	13	郡 山 市 (福島県)	990	3	浜 松 市 (静岡県)	1,601	13	長 野 市 (長野県)	985
4	鶴 岡 市 (山形県)	1,408	14	富 山 市 (富山県)	960	4	東 根 市 (山形県)	1,454	14	中 野 市 (長野県)	958
5	上 越 市 (新潟県)	1,391	15	新 発 田 市 (新潟県)	955	5	甲 州 市 (山梨県)	1,386	15	宇 和 島 市 (愛媛県)	955
6	登 米 市 (宮城県)	1,349	16	酒 田 市 (山形県)	951	6	天 童 市 (山形県)	1,325	16	南 アル プ ス 市 (山梨県)	921
7	横 手 市 (秋田県)	1,304	17	花 巻 市 (岩手県)	896	7	田 辺 市 (和歌山県)	1,129	17	み な べ 町 (和歌山県)	894
8	大 崎 市 (宮城県)	1,237	18	岡 山 市 (岡山県)	886	8	八 幡 浜 市 (愛媛県)	1,094	18	須 坂 市 (長野県)	756
9	大 潟 村 (秋田県)	1,230	19	大 田 原 市 (栃木県)	838	9	紀 の 川 市 (和歌山県)	1,093	19	熊 本 市 (熊本県)	741
10	奥 州 市 (岩手県)	1,196	20	香 取 市 (千葉県)	825	10	山 梨 市 (山梨県)	1,092	20	松 山 市 (愛媛県)	739

肉 用 牛					豚						
順位	市 町 村	産出額	順位	市 町 村	産出額	順位	市 町 村	産出額	順位	市 町 村	産出額
1	都 城 市 (宮崎県)	1,959	11	え び の 市 (宮崎県)	705	1	都 城 市 (宮崎県)	2,054	11	田 原 市 (愛知県)	856
2	鹿 屋 市 (鹿児島県)	1,553	12	指 宿 市 (鹿児島県)	686	2	旭 市 (千葉県)	1,734	12	川 南 町 (宮崎県)	741
3	曾 於 市 (鹿児島県)	1,287	13	霧 島 市 (鹿児島県)	614	3	志 布 志 市 (鹿児島県)	1,600	13	菊 池 市 (熊本県)	702
4	菊 池 市 (熊本県)	1,106	14	出 水 市 (鹿児島県)	542	4	鉢 田 市 (茨城県)	1,480	14	那 須 烏 山 市 (栃木県)	633
5	志 布 志 市 (鹿児島県)	1,087	15	唐 津 市 (佐賀県)	527	5	桐 生 市 (群馬県)	1,393	15	森 町 (北海道)	610
6	小 林 市 (宮崎県)	1,020	16	白 老 町 (北海道)	510	6	鹿 屋 市 (鹿児島県)	1,114	16	日 南 市 (宮崎県)	605
7	登 米 市 (宮城県)	894	17	一 関 市 (岩手県)	509	7	曾 於 市 (鹿児島県)	1,007	17	一 関 市 (岩手県)	596
8	士 幌 町 (北海道)	894	18	宮 崎 市 (宮崎県)	505	8	前 橋 市 (群馬県)	924	18	洪 川 市 (群馬県)	583
9	鹿 児 島 市 (鹿児島県)	716	19	帯 広 市 (北海道)	489	9	成 田 市 (千葉県)	898	19	南 九 州 市 (鹿児島県)	513
10	石 垣 市 (沖縄県)	708	20	西 都 市 (宮崎県)	466	10	伊 佐 市 (鹿児島県)	880	20	え び の 市 (宮崎県)	501

鶏 卵					ブロイラー						
順位	市 町 村	産出額	順位	市 町 村	産出額	順位	市 町 村	産出額	順位	市 町 村	産出額
1	小 美 玉 市 (茨城県)	1,536	11	坂 東 市 (茨城県)	704	1	大 崎 町 (鹿児島県)	2,317	11	小 林 市 (宮崎県)	582
2	南 九 州 市 (鹿児島県)	941	12	鈴 鹿 市 (三重県)	637	2	二 戸 市 (岩手県)	2,157	12	川 南 町 (宮崎県)	543
3	庄 原 市 (広島県)	861	13	石 岡 市 (茨城県)	629	3	都 城 市 (宮崎県)	1,547	13	錦 町 (熊本県)	x
4	富 士 宮 市 (静岡県)	819	14	津 市 (三重県)	621	4	日 向 市 (宮崎県)	1,103	14	伊 達 市 (北海道)	523
5	出 水 市 (鹿児島県)	816	15	井 原 市 (岡山県)	583	5	垂 水 市 (鹿児島県)	943	15	網 走 市 (北海道)	x
6	色 麻 町 (宮城県)	x	16	い す み 市 (千葉県)	583	6	横 浜 町 (青森県)	x	16	厚 志 町 (北海道)	x
7	三 豊 市 (香川県)	738	17	三 沢 市 (青森県)	575	7	南 部 町 (青森県)	741	17	九 戸 村 (岩手県)	502
8	盛 岡 市 (岩手県)	726	18	大 田 原 市 (栃木県)	538	8	洋 野 町 (岩手県)	668	18	新 見 市 (岡山県)	471
9	八 戸 市 (青森県)	721	19	美 咲 町 (岡山県)	509	9	一 関 市 (岩手県)	640	19	曾 於 市 (鹿児島県)	455
10	村 上 市 (新潟県)	706	20	茨 城 町 (茨城県)	494	10	都 農 町 (宮崎県)	588	20	出 水 市 (鹿児島県)	450

資料：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」
注：鶏部門については、鶏卵及びブロイラーに区分して表章した。

(野菜部門の1位品目はやまのいも、果実部門の1位品目はりんごが最多)

- 部門別農業産出額の1位部門が米である東北の市町村は120市町村で、管内市町村数(227市町村)の約5割を占めています。米が土地利用型作物であることから、これらの市町村で管内耕地面積の約2/3を占めています。
- 野菜が1位となっている市町村の主要な品目をみると、青森県はやまのいも、だいこん、岩手県はトマト、キャベツ、ピーマン、宮城県はいちご、山形県はすいか、福島県はきゅうり、トマト、いちご、ピーマンとなっています。
- 果実が1位となっている市町村の主要な品目をみると、青森県はりんご、山形県はおうとう、ぶどう、りんご、福島県はももとなっています(図表3-8)。

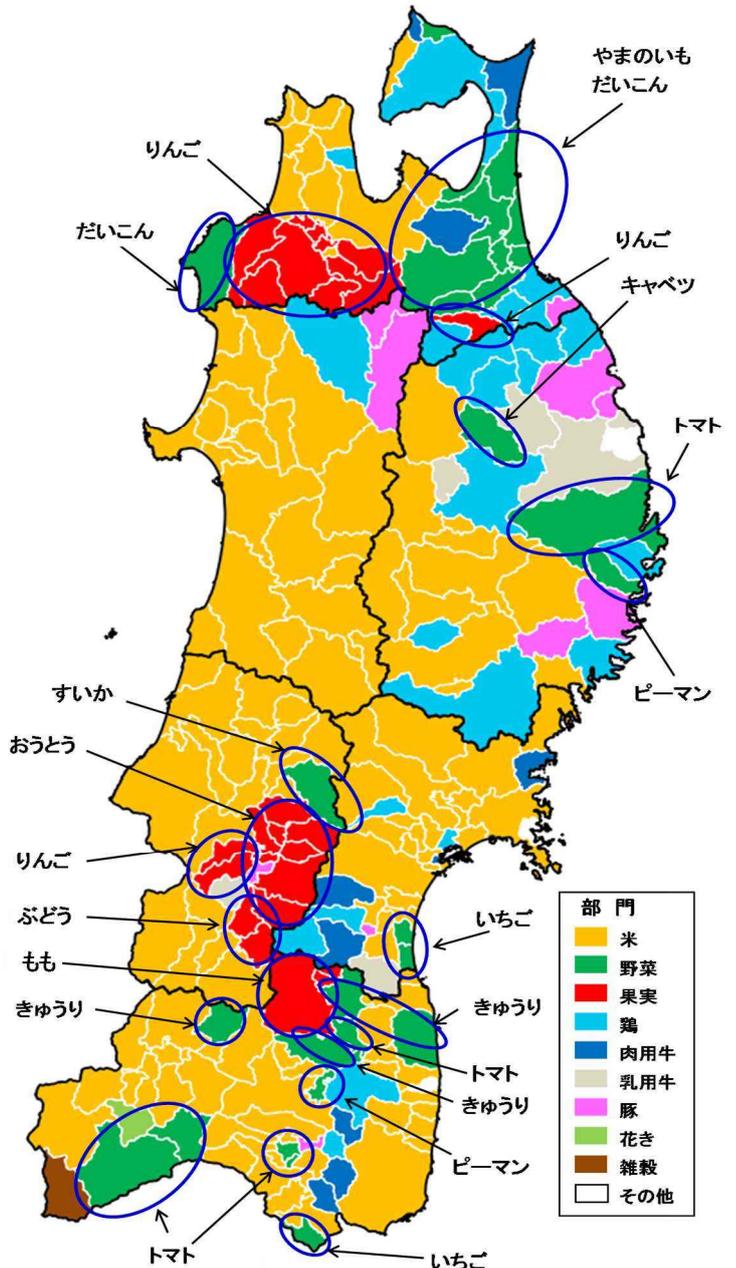
図表 3-8 市町村別農業産出額(野菜・果実)の1位品目と東北管内の分布状況(平成30(2018)年)

野菜が1位の市町村 (単位:1,000万円)

県	市町村	品目	当該品目の農業産出額
青森県	十和田市	やまのいも	197
青森県	三沢市	やまのいも	153
青森県	深浦町	だいこん	45
青森県	野辺地町	やまのいも	7
青森県	六戸町	やまのいも	114
青森県	東北町	やまのいも	304
青森県	六ヶ所村	やまのいも	129
青森県	おいらせ町	だいこん	174
青森県	五戸町	やまのいも	202
青森県	新郷村	やまのいも	31
岩手県	宮古市	トマト	10
岩手県	岩手町	キャベツ	143
岩手県	大槌町	ピーマン	3
宮城県	亘理町	いちご	171
宮城県	山元町	いちご	134
山形県	尾花沢市	すいか	313
福島県	二本松市	きゅうり	176
福島県	南相馬市	きゅうり	14
福島県	伊達市	きゅうり	233
福島県	川俣町	トマト	6
福島県	下郷町	トマト	10
福島県	南会津町	トマト	69
福島県	北塩原村	きゅうり	8
福島県	中島村	トマト	24
福島県	矢吹町	トマト	54
福島県	矢祭町	いちご	22
福島県	三春町	ピーマン	18

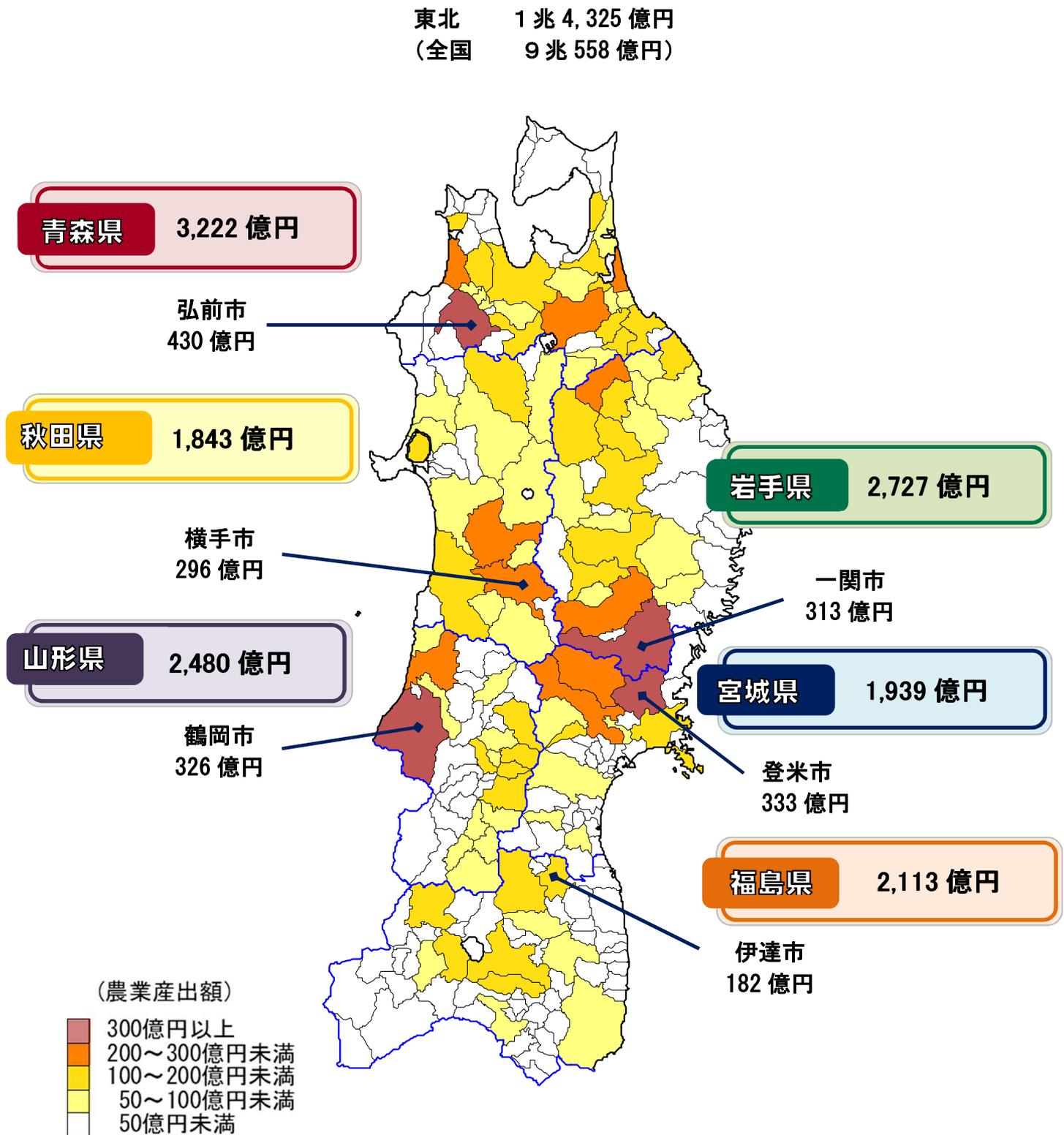
果実が1位の市町村 (単位:1,000万円)

県	市町村	品目	当該品目の農業産出額
青森県	弘前市	りんご	3,510
青森県	黒石市	りんご	510
青森県	平川市	りんご	669
青森県	鱒ヶ沢町	りんご	122
青森県	西目屋村	りんご	28
青森県	藤崎町	りんご	333
青森県	大鰐町	りんご	216
青森県	板柳町	りんご	609
青森県	鶴田町	りんご	414
青森県	三戸町	りんご	118
山形県	山形市	おうとう	219
山形県	寒河江市	おうとう	534
山形県	上山市	おうとう	238
山形県	村山市	おうとう	288
山形県	天童市	おうとう	734
山形県	東根市	おうとう	990
山形県	南陽市	ぶどう	162
山形県	中山町	おうとう	54
山形県	河北町	おうとう	279
山形県	朝日町	りんご	195
山形県	大江町	りんご	54
山形県	高島町	ぶどう	310
福島県	福島市	もも	423
福島県	桑折町	もも	153
福島県	国見町	もも	161



資料:農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

図表 3-9 農業産出額（平成 30(2018)年）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「市町村別農業産出額（推計）」
 注：1）全国は、全国を単位とした推計値、東北は県別推計の積み上げ値である。
 2）表示した市町村は、各県内で農業産出額が最も多い市町村である。

2. 農業経営の動向

(1) 農業経営体の経営収支

(農業経営体の農業所得は4年ぶりに減少、収益性は酪農部門が最も高い水準)

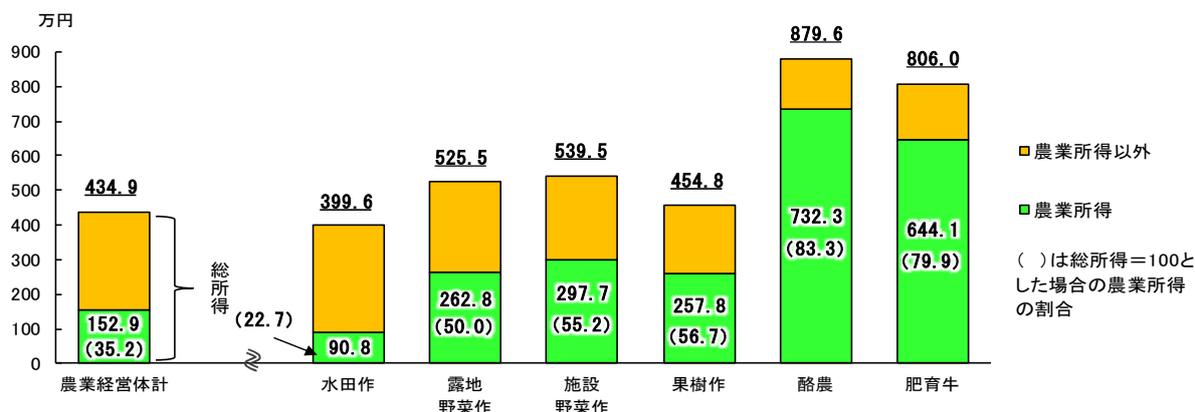
- 平成30(2018)年における東北の農業経営体(個別経営、販売目的)の1経営体当たり農業粗収益は、米の直接支払交付金の廃止や肥育牛の販売頭数の減少等により前年に比べ28万円(5.0%)減の532万1,000円、農業経営費は同3万2,000円(0.8%)減の379万2,000円となっています。この結果、農業所得は、同24万8,000円(14.0%)減の152万9,000円と4年ぶりに減少しました(図表3-10)。
- 農業経営体の農業所得を営農類型別にみると、酪農が732万3,000円で最も高く、次いで肥育牛が644万1,000円となっている一方で、東北の農業経営体の約7割を占める水田作は、90万8,000円と最も低くなっています(図表3-11)。

図表 3-10 農業経営体(個別経営)の経営収支(東北、1経営体当たり)

区分	実額(万円)				増減率(%)		
	平成27年 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H28/H27	H29/H28	H30/H29
農業粗収益 ①	486.0	529.7	560.1	532.1	9.0	5.7	△ 5.0
農業経営費 ②	342.9	363.3	382.4	379.2	5.9	5.3	△ 0.8
農業所得 ③=(①-②)	143.1	166.4	177.7	152.9	16.3	6.8	△ 14.0
農外所得等 ④	123.7	128.7	109.0	118.2	4.0	△ 15.3	8.4
年金等の収入 ⑤	159.6	169.6	173.8	163.8	6.3	2.5	△ 5.8
総所得 ⑥=(③+④+⑤)	426.4	464.7	460.5	434.9	9.0	△ 0.9	△ 5.6

資料：農林水産省「農業経営統計調査経営形態別経営統計(個別経営)」

図表 3-11 平成30(2018)年営農類型別にみた農業所得及び総所得(東北、1経営体当たり)



営農類型とは

農業経営体ごとに農畜産物の販売収入を「水田作、露地野菜作、施設野菜作、果樹作、酪農、肥育牛」等に区分し、それらのうち最も収入が多い区分へ分類(営農類型別)したものをいいます。

したがって、農業経営体が複合経営を行っている場合、当該経営体の農畜産物の販売収入には、最も収入が多い区分(営農類型)以外の販売収入も含まれています。

資料：農林水産省「農業経営統計調査営農類型別経営統計(個別経営、水田作、露地野菜作、施設野菜作、果樹作、酪農、肥育牛)」

(2) 営農類型別の経営状況

(1 経営体当たりの農業所得は露地野菜作経営、施設野菜作経営で増加)

- 平成30(2018)年における東北の主な営農類型別の1経営体当たりの農業所得をみると、露地野菜作と施設野菜作で増加した一方、水田作、果樹作、酪農、肥育牛では減少しています(図表3-12)。
- 露地野菜作と施設野菜作については、天候不順や作付面積の減少等によりトマトやきゅうりの生産量は減少したものの、価格が上昇したこと等から、1経営体当たり農業所得が前年に比べて露地野菜作は5.2%、施設野菜作は23.7%それぞれ増加しました。
- 水田作については、米価は堅調に推移したものの、米の直接支払交付金の廃止等により前年から16.5%減少しました。果樹作については、果樹の価格は堅調に推移し、りんごの生産量は増加したものの、もも、ぶどう、なしの生産量が減少したこと等から前年から1.9%減少しました。酪農については、生乳価格は堅調に推移したものの、飼養頭数減少による乳量の減少により粗収益が減少したこと、配合飼料価格の上昇による飼料費の増加等により、前年から22.2%減少しました。肥育牛については、仕入れ時期のもと畜価格が高騰し導入を見合わせる経営体が多かったことから、販売頭数が減少したこと等で粗収益が大きく減少し、前年から52.7%減少しました。

図表 3-12 水田作、露地野菜作、施設野菜作、果樹作、酪農、肥育牛の経営状況(東北・1経営体当たり)

区 分		単位	平成26年 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
水田作	水田作作付延べ面積	a	201.9	203.4	205.5	211.7	220.3
	農業粗収益	万円	268	321	331	350	324
	農業経営費	万円	233	236	236	240	233
	農業所得	万円	35	85	95	109	91
	農業所得率	%	13.2	26.5	28.6	31.3	28.0
露地野菜作	露地野菜作作付延べ面積	a	89.2	98.4	98.0	99.7	101.6
	農業粗収益	万円	561	646	682	678	718
	農業経営費	万円	390	419	427	428	455
	農業所得	万円	171	228	256	250	263
	農業所得率	%	30.5	35.2	37.5	36.8	36.6
施設野菜作	施設野菜作作付延べ面積	m	2,244	2,372	2,373	2,402	2,405
	農業粗収益	万円	609	617	661	663	661
	農業経営費	万円	341	340	439	423	363
	農業所得	万円	268	277	221	241	298
	農業所得率	%	44.1	44.9	33.5	36.3	45.1
果樹作	果樹植栽面積	a	114.7	119.9	120.3	121.3	114.3
	農業粗収益	万円	573	611	660	655	655
	農業経営費	万円	370	359	378	392	398
	農業所得	万円	203	252	282	263	258
	農業所得率	%	35.4	41.2	42.7	40.2	39.3
酪農	月平均搾乳牛飼養頭数	頭	26.2	26.0	25.7	28.2	27.5
	農業粗収益	万円	3,150	3,225	3,406	3,731	3,638
	農業経営費	万円	2,512	2,531	2,538	2,790	2,905
	農業所得	万円	637	693	868	941	732
	農業所得率	%	20.2	21.5	25.5	25.2	20.1
肥育牛	肥育牛販売頭数	頭	54	44	40	43	39
	農業粗収益	万円	6,602	7,165	7,451	6,776	5,785
	農業経営費	万円	5,616	5,896	5,625	5,414	5,141
	農業所得	万円	986	1,269	1,827	1,362	644
	農業所得率	%	14.9	17.7	24.5	20.1	11.1

資料：農林水産省「農業経営統計調査営農類型別経営統計(水田作、露地野菜作、施設野菜作、果樹作、酪農、肥育牛)」

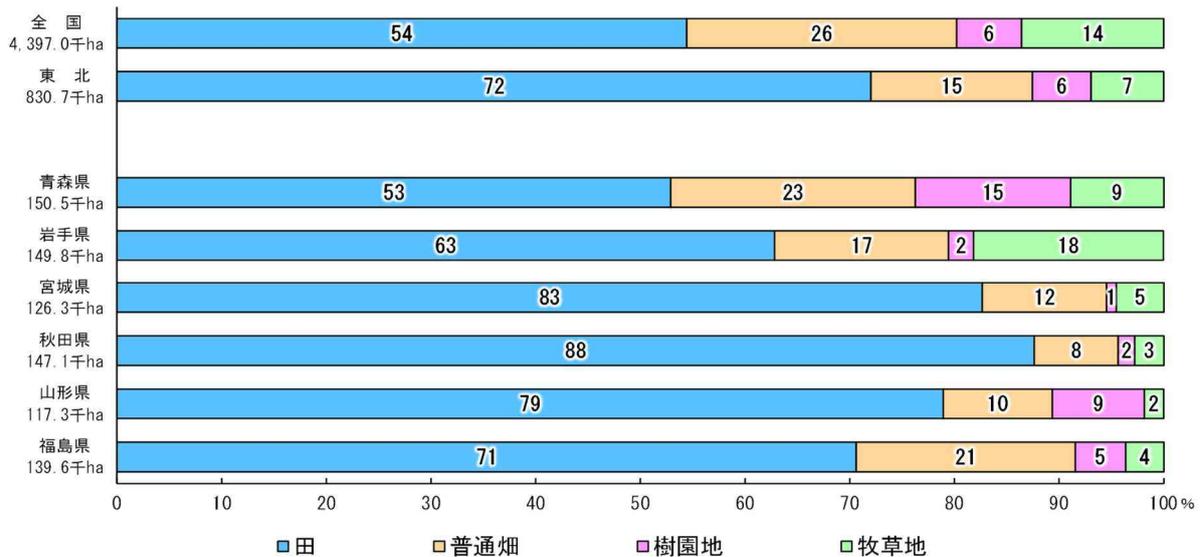
3. 農地利用の状況

(1) 農地の状況

(耕地面積のうち、田は72%)

- 令和元(2019)年における東北の耕地面積は83万700haで、全国の19%を占めており、青森県(全国第4位)、岩手県(全国第5位)をはじめ、各県とも全国上位に位置しています(図表3-14)。
- 耕地面積に占める田の割合は、全国平均54%に対して、東北は72%と高く、特に秋田県では88%、宮城県83%、山形県79%となっています(図表3-13)。また、青森県及び山形県では樹園地、岩手県では牧草地の割合が、全国平均を上回っています(図表3-13)。
- なお、青森県の田耕地面積は東北で最も小さいものの、りんごを主体とした樹園地面積が全国第2位であることなど、畑耕地面積が大きいことから、両者を合わせた耕地面積(田畑計)は東北で最も大きくなっています(図表3-14)。

図表 3-13 田畑別耕地面積の割合(全国・東北・県別)(令和元(2019)年)



図表 3-14 田畑別耕地面積(全国・東北・県別)(令和元(2019)年)

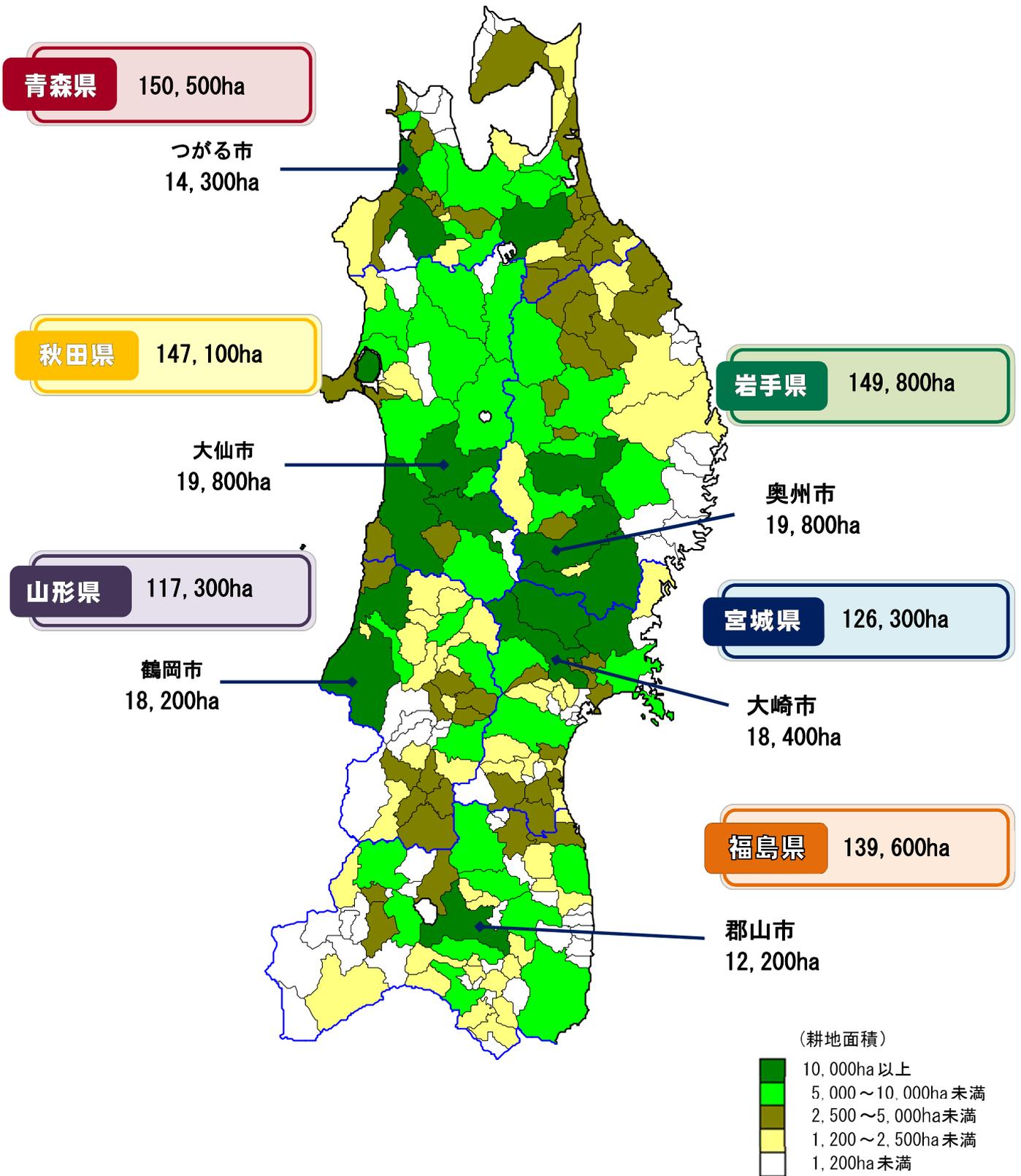
区分	耕地面積(田畑計)		田		畑		普通畑		樹園地		牧草地	
	面積	全国順位	面積	全国順位	面積	全国順位	面積	全国順位	面積	全国順位	面積	全国順位
	ha	位	ha	位	ha	位	ha	位	ha	位	ha	位
全国	4,397,000		2,393,000		2,004,000		1,134,000		273,100		596,800	
東北	830,700		598,300		232,400		128,200		46,400		57,700	
青森	150,500	4	79,600	10	70,900	3	35,200	7	22,300	2	13,400	3
岩手	149,800	5	94,100	8	55,700	5	24,900	13	3,560	23	27,200	2
宮城	126,300	8	104,400	4	21,900	21	15,000	19	1,190	44	5,730	6
秋田	147,100	6	128,900	3	18,200	23	11,800	21	2,330	34	4,100	8
山形	117,300	11	92,600	9	24,800	19	12,200	20	10,300	8	2,180	13
福島	139,600	7	98,600	5	41,000	11	29,200	9	6,710	11	5,100	7

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

図表 3-15 耕地面積（令和元（2019）年）

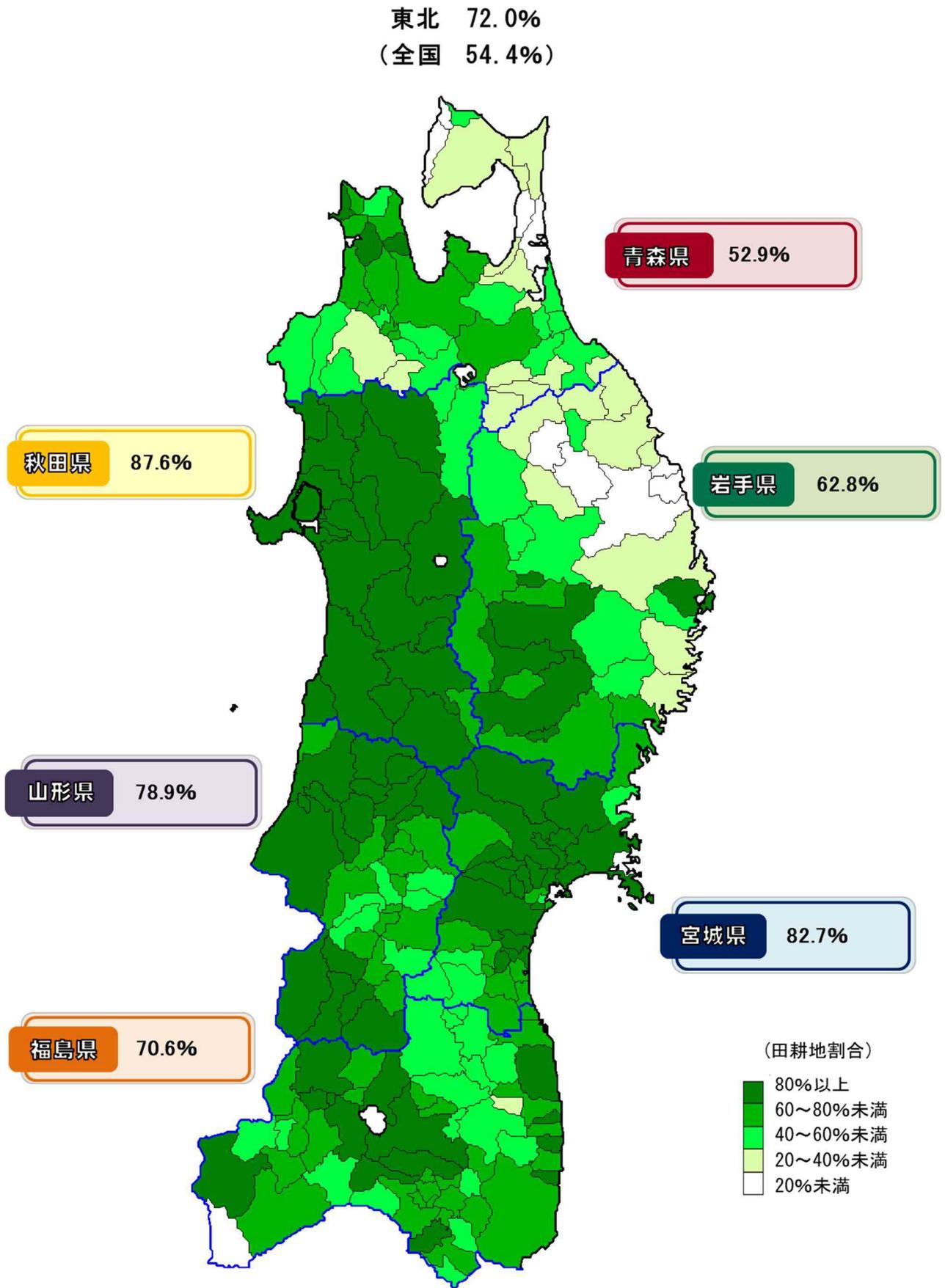
東北 830,700ha
（全国 4,397,000ha）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：表示した市町村は、各県内で耕地面積が最も大きい市町村である。

図表 3-16 田耕地割合（令和元(2019)年）

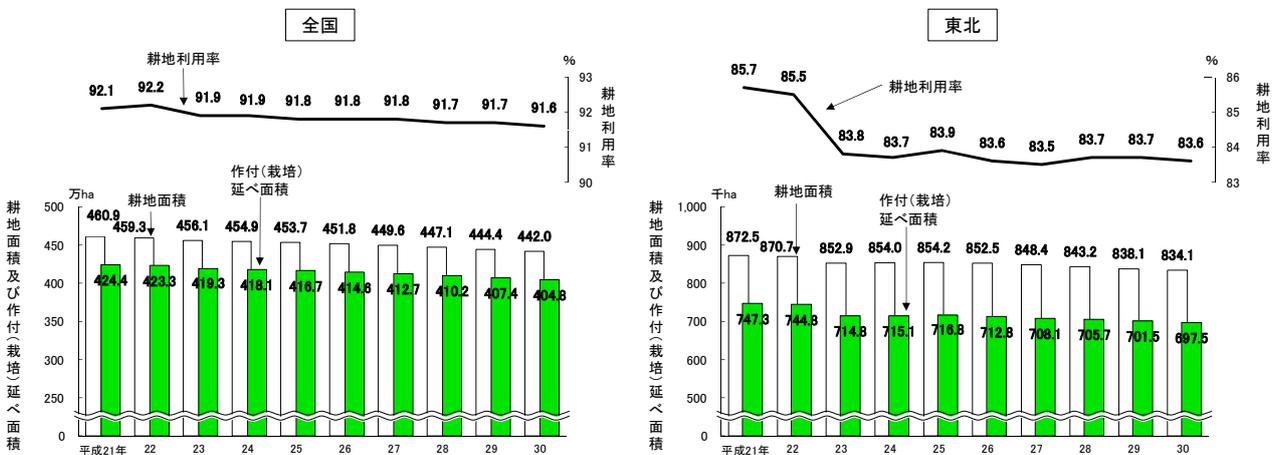


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

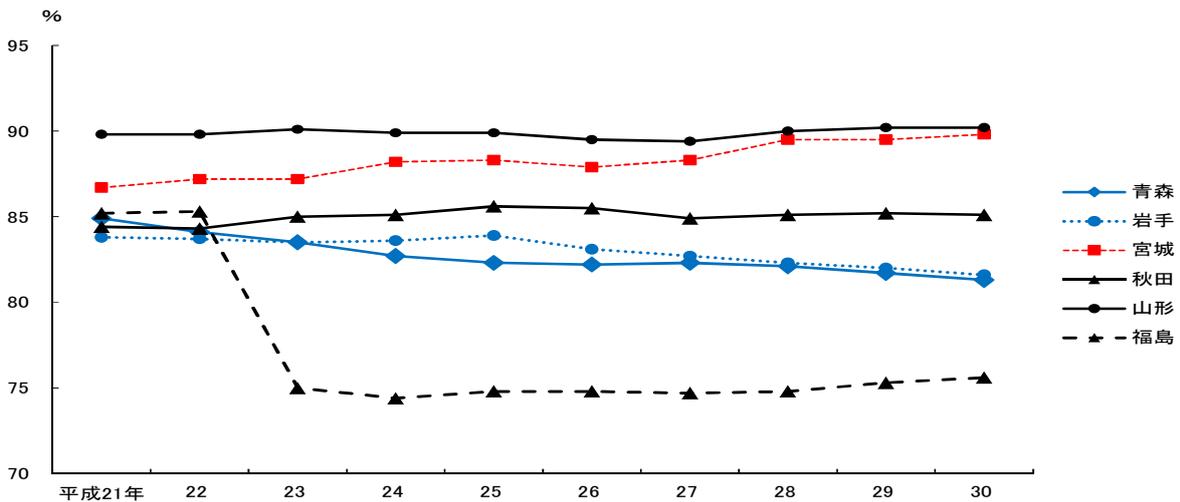
(田畑計の耕地利用率は83.6%で、前年並み)

- 東北の農作物作付（栽培）延べ面積は、近年わずかに減少しながら推移しており、平成30(2018)年は69万7,500haで、全国の17%を占めています（図表3-17）。
- 耕地利用率をみると、全国に比べて8ポイント低い83.6%となっています。これは、全国に比べ水稲、麦等の1年2作が少ないことや周年栽培される野菜の作付けが少ないためです（図表3-17）。
- 各県の耕地利用率をみると、福島県を除きほぼ横ばいで推移しています。福島県は、東日本大震災の影響により平成23(2011)年に大幅に低下しましたが、平成28(2016)年以降は上昇傾向で推移しています（図表3-18）。

図表 3-17 農作物作付（栽培）延べ面積及び地利用率の推移（全国・東北）



図表 3-18 耕地利用率（田畑計）の推移（県別）



耕地利用率とは
耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合をいいます。

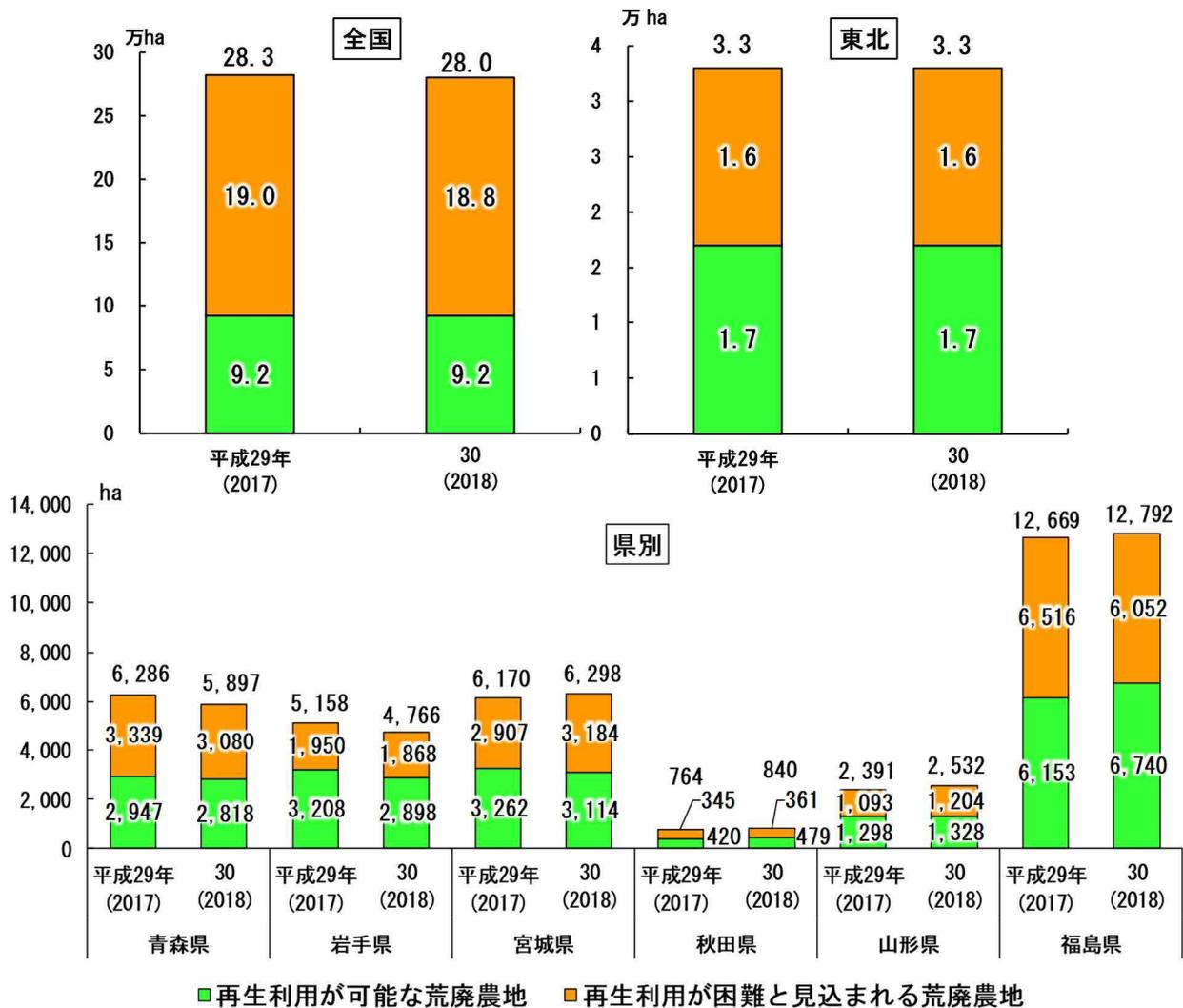
$$\text{耕地利用率 (\%)} = \frac{\text{作付(栽培)延べ面積}}{\text{耕地面積 (7月15日現在)}} \times 100$$

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(荒廃農地面積は、横ばいで推移)

- 荒廃農地面積は、平成30(2018)年には、全国では前年より1%減少し28万haとなりましたが、東北では前年から横ばいの3万3,000haとなりました(図表3-19)。
- 県別の荒廃農地面積は、担い手への農地の集積率が高く、多面的機能支払交付金への取組面積が多い秋田県(840ha)と山形県(2,532ha)では、荒廃農地が少なくなっています。

図表 3-19 荒廃農地面積(実績値)(全国・東北・県別)



資料：農林水産省「平成29(2017)年の荒廃農地の面積について」、「平成30(2018)年の荒廃農地の面積について」

注：1) 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

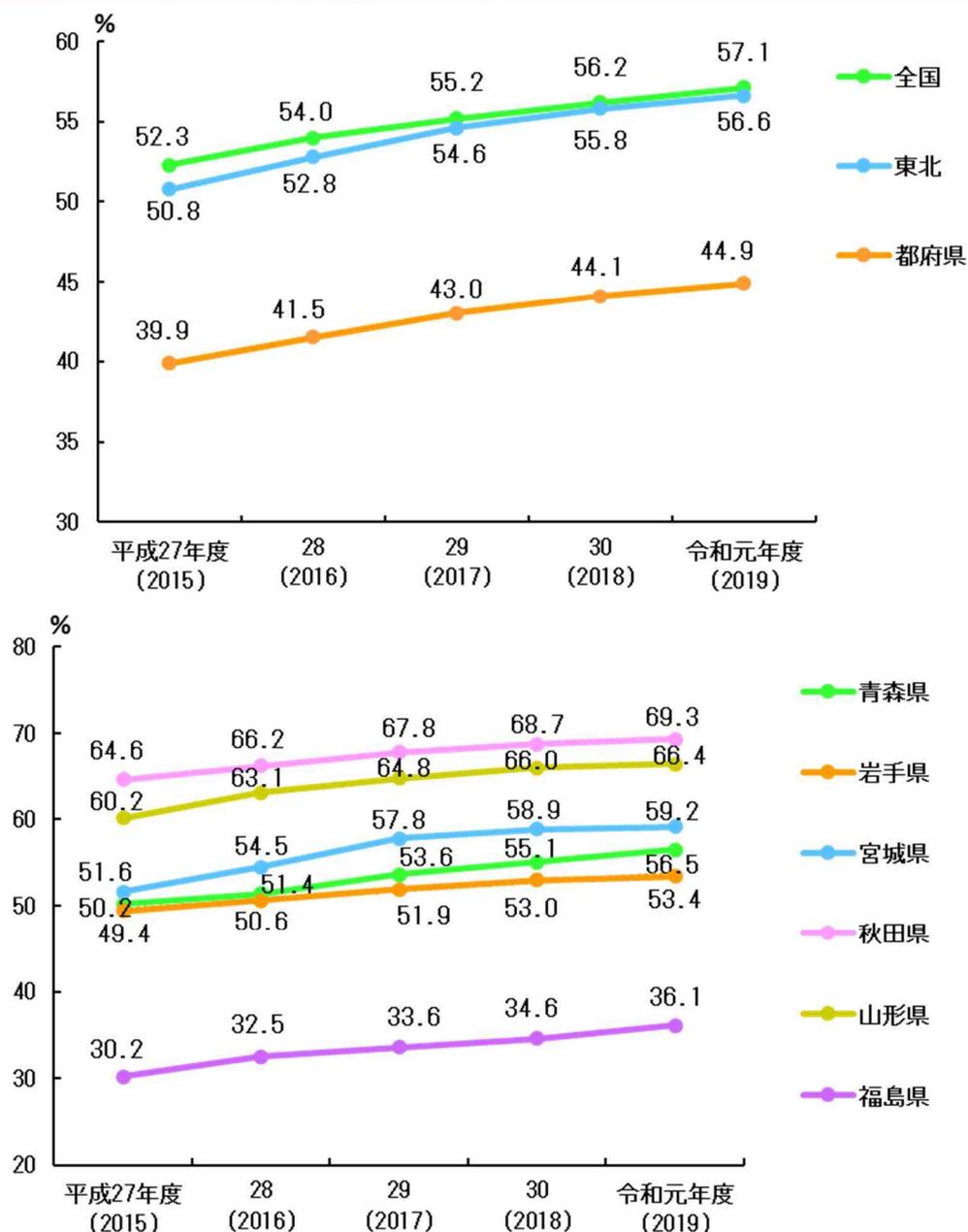
- 2) 「荒廃農地」とは、「現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」
- 3) 「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」
- 4) 「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができずと見込まれるものに相当する荒廃農地」
- 5) 福島県は、東電福島第一原発事故の影響により避難指示のあった7町村を除く。

(2) 担い手に対する農地の利用集積

(担い手に対する農地集積率は、年々上昇)

- 担い手に対する農地の利用集積率は年々上昇し、令和元(2019)年度には、全国で57.1%、東北で56.6%となっています。北海道を除く都府県計の44.9%に比べて東北が高くなっている主な要因は、担い手の数や基盤整備済みの農地面積が比較的多いこと等によるものです(図表3-20)。
- 県別にみると、特に秋田県(69.3%)、山形県(66.4%)で全国平均を大きく上回る集積率となっています。

図表 3-20 担い手に対する農地の利用集積率

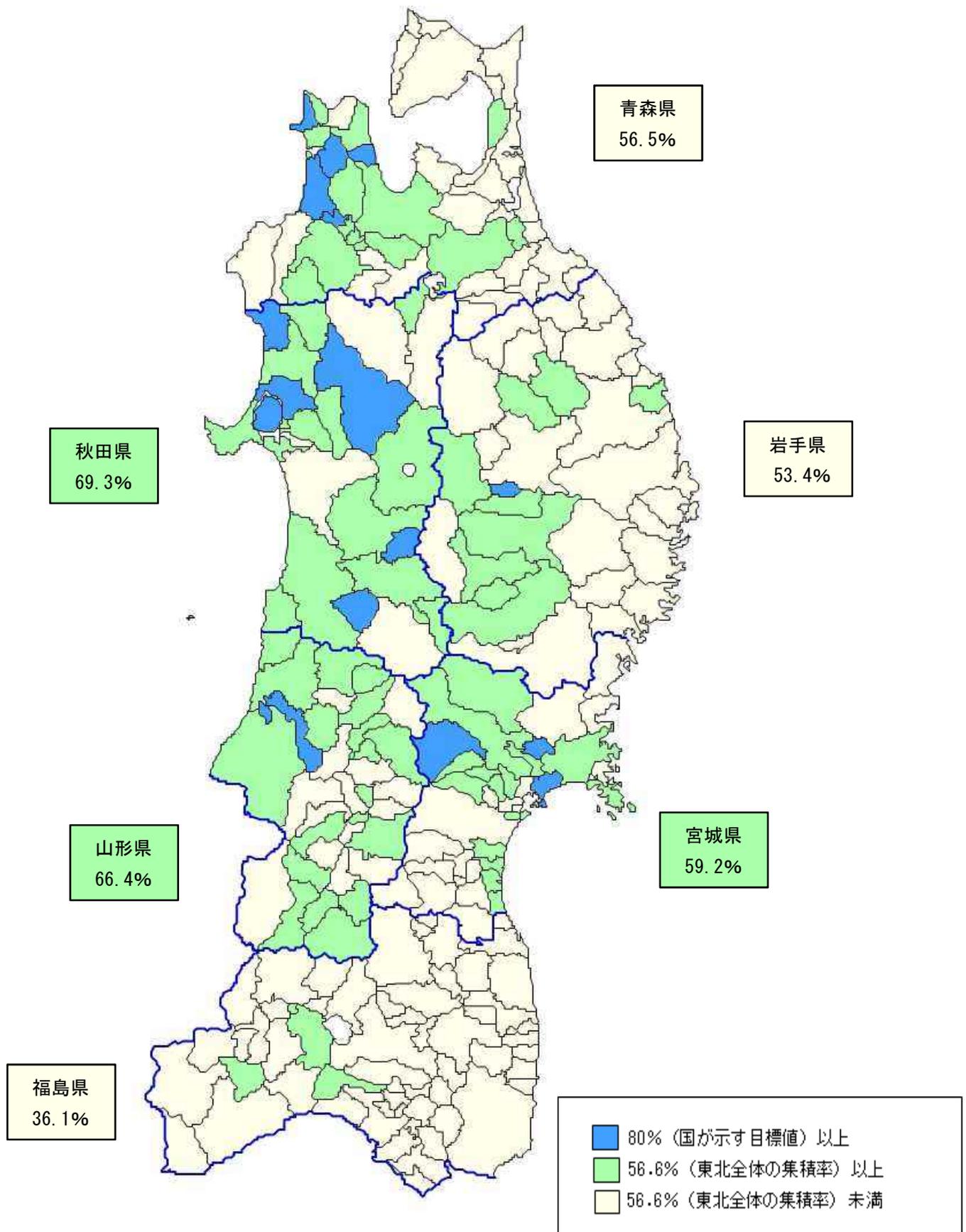


資料：農林水産省調べ

注：1) 農地中間管理機構を介さないものを含む。

2) 各年度3月末時点。

図表 3-21 担い手への農地の集積状況（令和2（2020）年3月末現在）

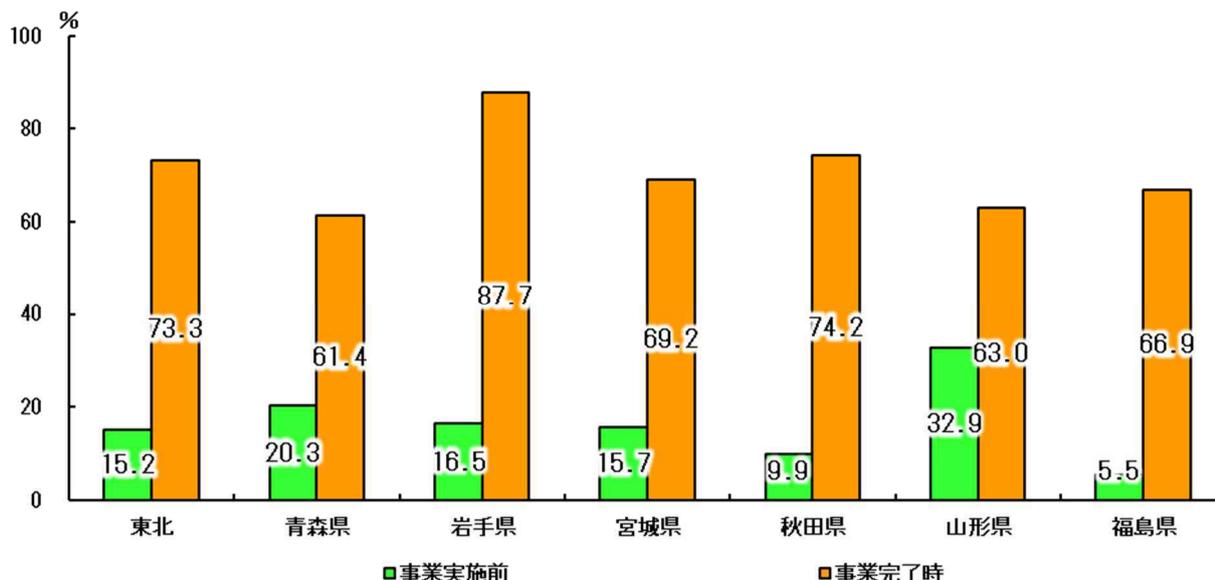


資料：東北農政局作成

(ほ場整備を契機とした担い手への農地の利用集積が大幅に進展)

- 東北において、平成 26(2014)～30(2018)年度にほ場整備を完了した地区で、ほ場整備事業の実施前後の担い手への農地利用集積の割合をみると、事業実施前の 15.2%から事業実施後は 73.3%と 58 ポイント増加しており、ほ場整備を契機とした農地の利用集積が進展しています (図表 3-22、23)。

図表 3-22 ほ場整備を契機とした担い手への農地集積の割合 (平成 30(2018)年度)



資料：東北農政局調べ

注：1) 調査対象地区は、平成 26(2014)～30(2018)年度にほ場整備を完了した地区

2) ほ場整備実施前の農地利用集積の割合 (集積率) = ほ場整備実施前年度の農地利用集積面積の合計 ÷ ほ場整備実施前年度の受益面積の合計 × 100

3) ほ場整備完了時の農地利用集積の割合 (集積率) = ほ場整備完了時の農地利用集積面積の合計 ÷ ほ場整備完了時の受益面積の合計 × 100

図表 3-23 ほ場整備事業実施前後の担い手の農地利用面積 (平成 30(2018)年度)

(単位: ha)

区分		東北	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
事業実施前	受益面積	11,579	1,523	2,725	3,831	2,653	323	525
	集積面積	1,757	309	450	602	262	106	29
事業完了時	受益面積	10,991	1,492	2,525	3,618	2,552	319	484
	集積面積	8,054	917	2,216	2,502	1,894	201	324

資料：東北農政局調べ

注：1) 調査対象地区は、平成 26(2014)～30(2018)年度にほ場整備を完了した地区

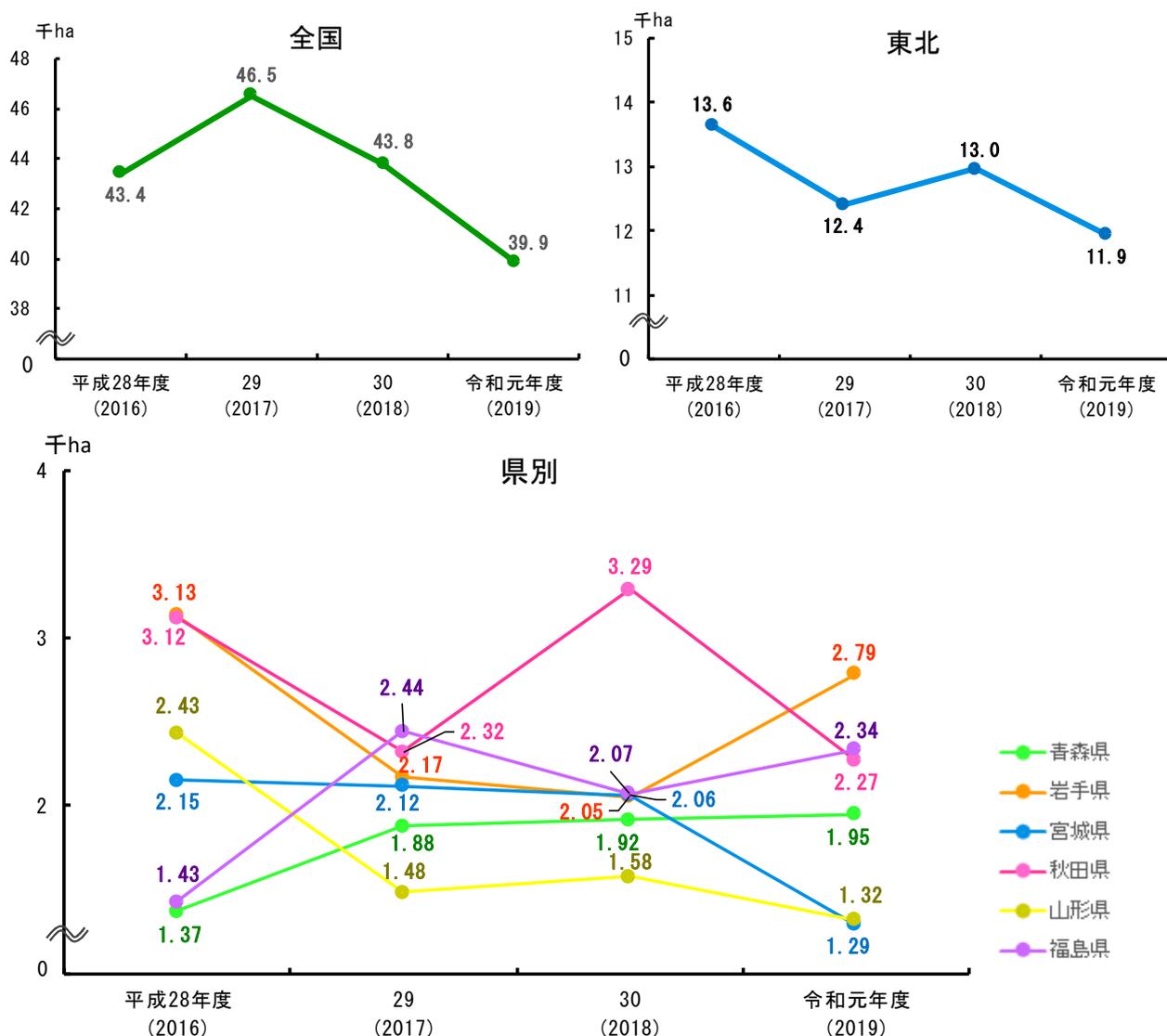
2) データごとに四捨五入しているため、東北の値と各県の値の合計値が一致しない場合がある。

3) 東北農政局調べのため、全国のデータはなし

(農地中間管理機構の転貸実績は、青森県、岩手県、福島県で前年度を上回る)

- 農地中間管理機構の転貸実績は、全国では、平成 28(2016)年度は4万3,356ha、平成 29(2017)年度は4万6,540ha、平成 30(2018)年度は4万3,845ha、令和元(2019)年度は3万9,937haとなりました(図表 3-24)。
また、東北では、平成 28(2016)年度は1万3,635ha、平成 29(2017)年度は1万2,407ha、平成 30(2018)年度は1万2,971ha、令和元(2019)年度1万1,947haとなりました。
- 転貸実績が近年、減少傾向にある主な要因は、平成 27(2015)年度までは容易に実績につなげられるケースを中心に農地中間管理機構が活用されてきましたが、平成 28年(2016)年度以降は、それが一巡したこと等です。
- そのような中でも、青森県、岩手県及び福島県は前年度を上回る転貸実績となっています。(図表 3-24)

図表 3-24 農地中間管理機構の転貸実績(全国・東北・県別)



資料：農林水産省調べ

(農地中間管理機構の寄与度は、秋田県を中心に全県で全国平均超え)

- 年間集積目標に対する農地中間管理機構の転貸実績の寄与度を県別にみると、青森県 11%、岩手県 19%、宮城県 14%、秋田県 20%、山形県 19%、福島県 13%となっており、全県で全国平均の 10%を上回っています(図表 3-25)。

※「寄与度」とは

国が示している各県の「年間の担い手への集積目標面積」に占める機構事業による担い手への新規集積面積の割合のこと

図表 3-25 農地中間管理機構の実績

(単位: ha、位)

都道府県	年間集積目標面積 (①)	令和元(2019)年度の機構の借入面積 令和2(2020)年3月までに権利発生	令和元(2019)年度の機構の転貸面積		年間集積目標に対する機構の寄与度 (②/①)	機構の寄与度に基づく 全国順位
			令和2(2020)年3月末までに権利発生	うち新規集積面積 (②)		
全国	149,210	35,437	39,937	15,480	10%	—
東北	34,550	10,120	11,947	5,347	15%	—
青森県	7,270	1,725	1,950	770	11%	17
岩手県	6,740	2,191	2,788	1,261	19%	8
宮城県	5,580	1,151	1,289	761	14%	12
秋田県	4,640	1,822	2,267	918	20%	5
山形県	4,900	1,757	1,318	918	19%	7
福島県	5,420	1,474	2,335	719	13%	13

資料：農林水産省調べ

(東北の人・農地プランは 3,990 地区で実質化)

- 令和 2 (2020) 年 3 月末現在、東北では、「人・農地プラン」が既に実質化されている地区が 3,990 地区(地区内の農地面積 31 万ヘクタール)、行程表を作成し実質化に取り組んでいる地区が 6,044 地区(地区内の農地面積 46 万ヘクタール)となっています(図表 3-26)。

※「人・農地プラン」の実質化とは

農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保状況を「見える化」した地図を用いて、地域を支える農業者が話し合い、当該地域の将来の農地利用を担う経営体の在り方を決めていく取組

図表 3-26 人・農地プランの実質化の取組状況について

	既に実質化されている地区		実質化に取り組む地区		合計	
	地区数	地区内の農地面積 (ha)	地区数	地区内の農地面積 (ha)	地区数	地区内の農地面積 (ha)
青森県	464	44,370	1,141	102,786	1,605	147,156
岩手県	423	56,712	1,123	100,599	1,546	157,311
宮城県	356	53,877	629	80,174	985	134,051
秋田県	990	76,356	826	71,425	1,816	147,781
山形県	1,382	59,631	1,277	54,098	2,659	113,729
福島県	375	20,961	1,048	49,489	1,423	70,451
東北計	3,990	311,907	6,044	458,571	10,034	770,479
全国計	18,826	1,800,291	48,790	2,124,322	67,616	3,924,613

資料：東北農政局調べ(令和 2 (2020) 年 3 月末現在)

4. 農業経営体等の動向

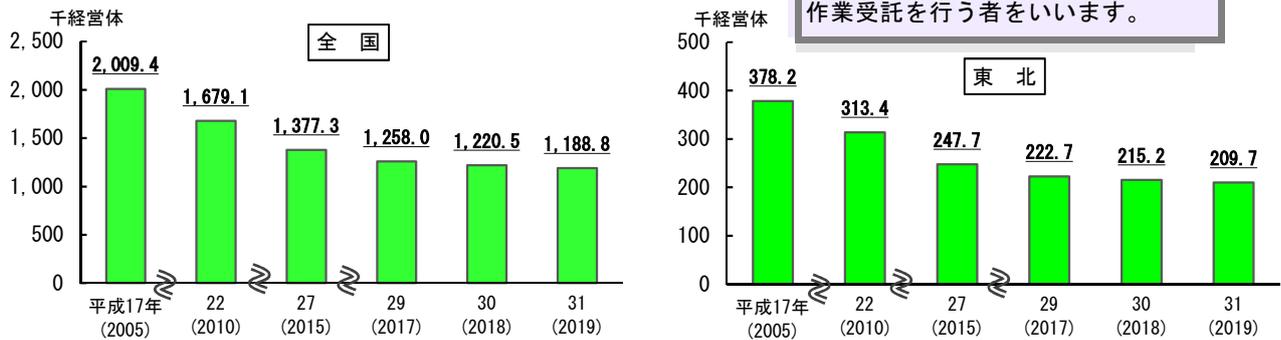
(1) 農業経営体の動向

(農業経営体数は減少傾向であるが、大規模経営体は増加)

- 東北の農業経営体数は、減少傾向で推移しており、平成 31(2019)年は 20 万 9,700 経営体 (対前年比 97.4%) となっています。(図表 3-27)。
- 経営耕地面積規模別の農業経営体数をみると、5 ha 未満の階層は減少しているものの、5 ha 以上の階層で増加しており、平成 29(2017)年の 2 万 6,100 経営体から平成 31(2019)年は 2 万 6,500 経営体と 2 年連続で増加しています (図表 3-28)。
- また、農産物販売金額規模別の農業経営体数をみると、500 万円未満の階層は減少しているものの、500 万円以上の各階層では増加しており、1,000 万円以上の階層では、畜産経営体の経営規模拡大等により平成 27(2015)年の 1 万 4,900 経営体から平成 31(2019)年は 1 万 9,600 経営体と増加しています (図表 3-29)。

農業経営体とは
経営耕地面積が[※] 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円に相当する規模以上の農業を行う者、又は農作業受託を行う者をいいます。

図表 3-27 農業経営体数の推移 (全国・東北)



図表 3-28 経営耕地面積規模別農業経営体数の推移 (東北)

単位：千経営体

区分	計	1 ha未満	1～5	5 ha以上	うち5～10	うち10ha以上
平成17年(2005年)	378.2	158.4	198.0	21.9	16.4	5.5
22 (2010)	313.4	128.1	160.7	24.6	16.7	7.9
27 (2015)	247.7	95.5	126.5	25.7	16.3	9.4
29 (2017)	222.7	84.2	112.4	26.1	14.6	11.5
30 (2018)	215.2	79.9	108.9	26.4	15.3	11.1
31 (2019)	209.7	77.6	105.5	26.5	14.7	11.8
対比(%) 平31/平30	97.4	97.1	96.9	100.4	96.1	106.3

図表 3-29 農産物販売金額規模別農業経営体数の推移 (東北)

単位：千経営体

区分	計	100万円未満	100～500	500～1,000	1,000万円以上	うち3,000万円以上
平成17年(2005年)	378.2	188.4	144.2	28.7	16.9	2.9
22 (2010)	313.4	162.1	111.5	23.9	16.0	3.3
27 (2015)	247.7	129.4	82.9	20.5	14.9	3.3
29 (2017)	222.7	98.5	82.0	23.6	18.6	4.0
30 (2018)	215.2	90.8	81.6	23.9	18.9	3.9
31 (2019)	209.7	86.1	79.4	24.4	19.6	4.4
対比(%) 平31/平30	97.4	94.8	97.3	102.1	103.7	112.8

資料：農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

注：1) 平成 27(2015)年以前は「農林業センサス」、平成 29(2017)年以降は「農業構造動態調査」の結果による。

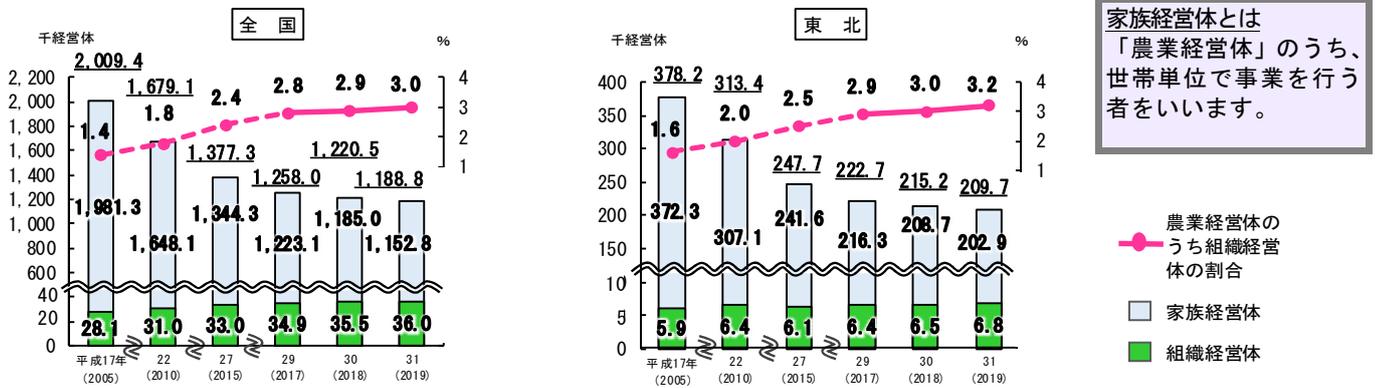
2) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 家族経営体・組織経営体の動向

(組織経営体は経営体数、法人化している経営体数ともに増加)

- 東北の家族経営体と組織経営体の経営体数をみると、平成 27(2015)年以降、家族経営体は年々減少している一方、組織経営体は年々増加しています。
組織経営体については、平成 27(2015)年の 6,100 経営体から増加し、平成 31(2019)年は 6,800 経営体となっています(図表 3-30)。
- また、法人化している組織経営体数をみると、年々増加しており、平成 31(2019)年は 4,000 経営体と前年から 5.3%増加しています。
組織経営体に占める法人の割合をみると、全国(72.5%)に対して東北(58.8%)は低い水準となっています(図表 3-31)。

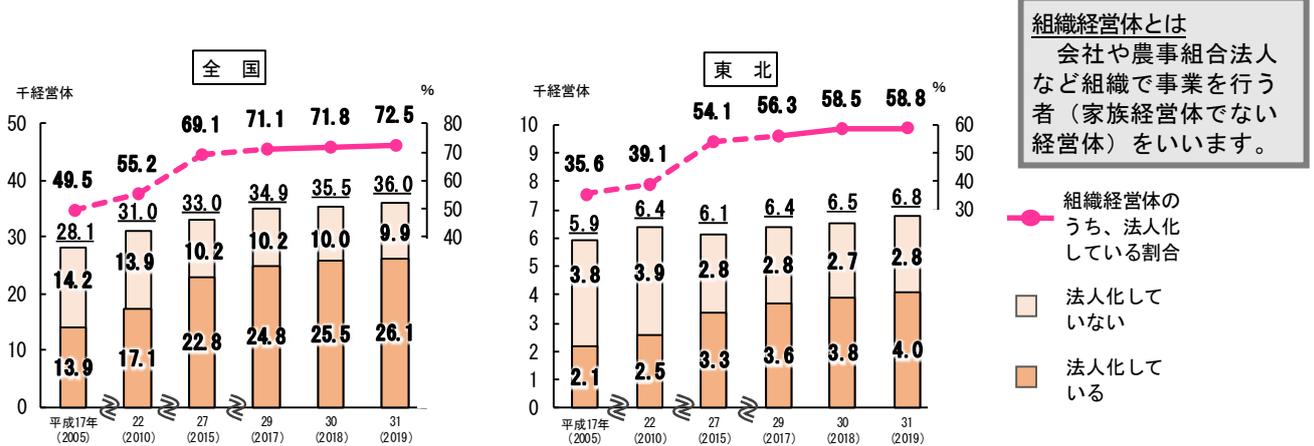
図表 3-30 家族経営体数と組織経営体数の推移(全国・東北)



家族経営体とは「農業経営体」のうち、世帯単位で事業を行う者をいいます。

● 農業経営体のうち組織経営体の割合
■ 家族経営体
■ 組織経営体

図表 3-31 組織経営体の組織形態別経営体数及び法人化率(全国・東北)



組織経営体とは会社や農事組合法人など組織で事業を行う者(家族経営体でない経営体)をいいます。

● 組織経営体のうち、法人化している割合
■ 法人化していない
■ 法人化している

資料：農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

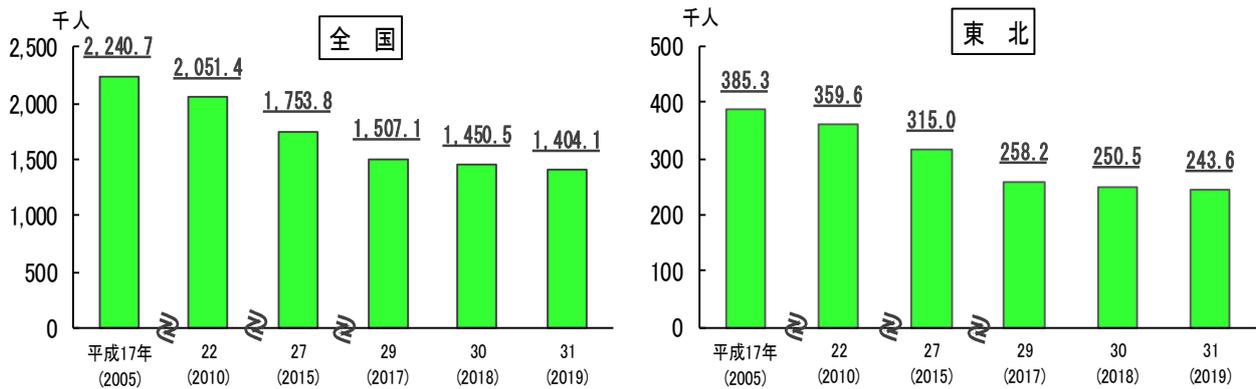
注：平成 27(2015)年以前は「農林業センサス」、平成 29(2017)年以降は「農業構造動態調査」の結果による。

(3) 基幹的農業従事者の動向

(基幹的農業従事者は年々減少も、平成31(2019)年の49歳以下は前年並み)

- 東北の基幹的農業従事者数は年々減少傾向にあり、平成31(2019)年は全国で140万4,100人、東北で24万3,600人となっています(図表3-32)。
- 東北の基幹的農業従事者数について、平成30(2018)年と平成31(2019)年と比較すると、全体では2.8%減少しているものの、49歳以下は2万1,300人で、前年並みの人数となっています(図表3-33)。

図表 3-32 基幹的農業従事者数の推移(全国・東北)



基幹的農業従事者とは 農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員)のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいいます。			仕事への従事状況				
			自営農業のみに従事	自営農業とその他の仕事の両方に従事		その他の仕事のみに従事	仕事に従事しない
				自営農業従事日数が多い	その他の仕事への従事日数が多い		
	ふだんの状況	主に自営農業	基幹的農業従事者 農業就業人口		農業従事者		
		主に他に勤務					
		主に農業以外の自営業					
		主に家事や育児					
		主に学生					
		その他					

図表 3-33 年齢別基幹的農業従事者数の推移(男女計(全国・東北))

単位：千人

区分	全国					東北				
	計	49歳以下	50~59	60~69	70歳以上	計	49歳以下	50~59	60~69	70歳以上
平成30年(2018)	1,450.5	152.2	143.9	559.9	594.3	250.5	21.3	24.1	113.5	91.4
31(2019)	1,404.1	147.8	128.7	537.4	590.1	243.6	21.3	20.9	110.8	90.6
増減率(%) H31/H30	△ 3.2	△ 2.9	△ 10.6	△ 4.0	△ 0.7	△ 2.8	0.0	△ 13.3	△ 2.4	△ 0.9

資料：農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

注：平成29(2017)年以降は「農業構造動態調査」の結果による。

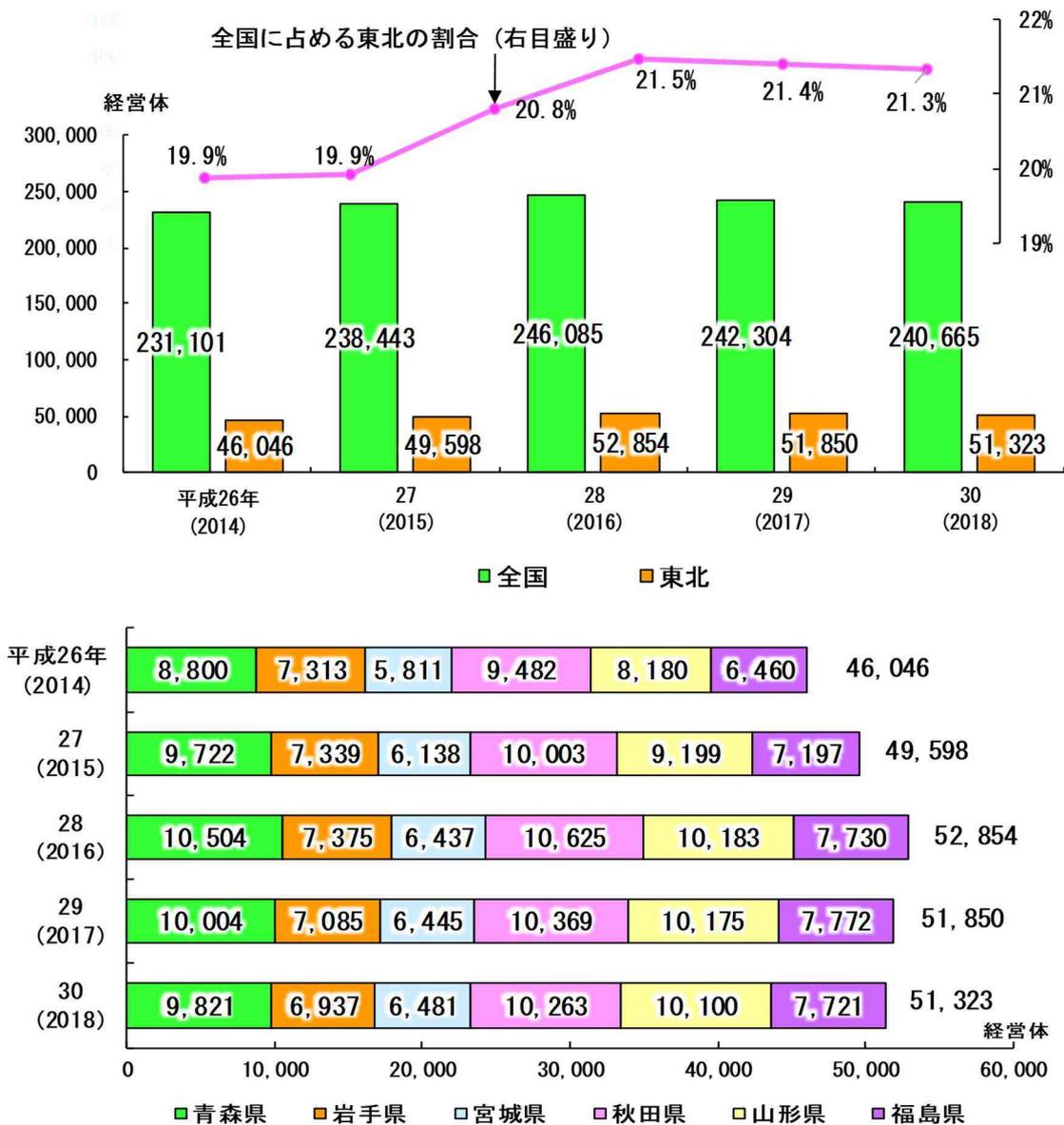
5. 担い手の育成・確保

(1) 認定農業者の動向

(認定農業者数は、前年より減少)

- 東北の認定農業者数は、平成30(2018)年3月末現在、前年より527経営体減の5万1,323経営体となっています(全国に占める東北の割合は21.3%)。減少の要因としては、高齢化のために農業経営改善計画の再認定申請を行わなかったこと等が考えられます(図表3-34)。

図表 3-34 認定農業者数の推移(全国・東北・県別)



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」

注：1) 各年3月末現在の値

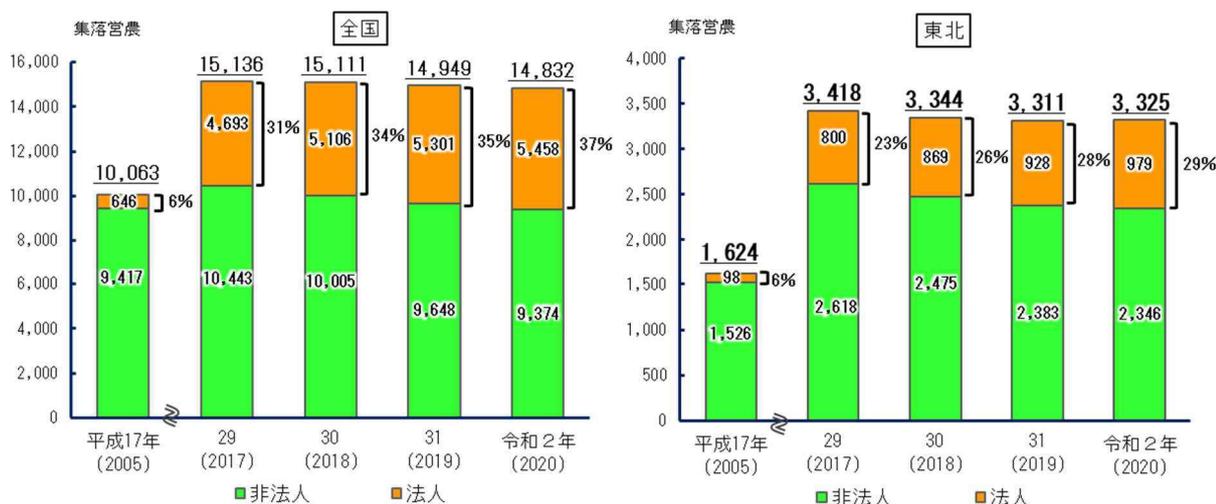
2) 「認定農業者数」とは、①農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者の数及び②特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数

(2) 集落営農の動向

(進む集落営農の法人化)

- 東北の集落営農数は、令和2(2020)年2月1日現在、前年から14(0.4%)増加し、3,325となっています(全国に占める東北の割合は22.4%)。(図表3-35)。
- 県別の状況を見ると、青森県及び岩手県においては、集落営農数はそれぞれ1(0.5%)、1(0.2%)減少となっていますが、宮城県では4(0.5%)、秋田県では7(0.9%)、山形県では2(0.4%)、福島県では3(0.7%)増加しています。
- 集落営農に占める法人の割合をみると、法人化のメリットの周知及び支援する施策の効果により、各県とも平成31(2019)年と比較して増加しており、秋田県では2.1ポイントの増加、次いで岩手県の1.4ポイント増、宮城県の1.3ポイント増加となっています。

図表 3-35 集落営農数と法人の割合(全国・東北・県別)



(単位:集落営農)

	青森県					岩手県					宮城県				
	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)
集落営農数	112	191	189	187	186	367	668	646	629	628	457	883	851	855	859
法人	4	51	57	59	60	21	162	180	191	200	26	170	189	217	229
非法人	108	140	132	128	126	346	506	466	438	428	431	713	662	638	630
集落営農に占める法人の割合	3.6%	26.7%	30.2%	31.6%	32.3%	5.7%	24.3%	27.9%	30.4%	31.8%	5.7%	19.3%	22.2%	25.4%	26.7%
	秋田県					山形県					福島県				
	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)
集落営農数	335	753	760	738	745	224	515	481	487	489	129	408	417	415	418
法人	19	248	260	266	284	19	118	123	133	139	9	51	60	62	67
非法人	316	505	500	472	461	205	397	358	354	350	120	357	357	353	351
集落営農に占める法人の割合	5.7%	32.9%	34.2%	36.0%	38.1%	8.5%	22.9%	25.6%	27.3%	28.4%	7.0%	12.5%	14.4%	14.9%	16.0%

資料:農林水産省「集落営農実態調査」

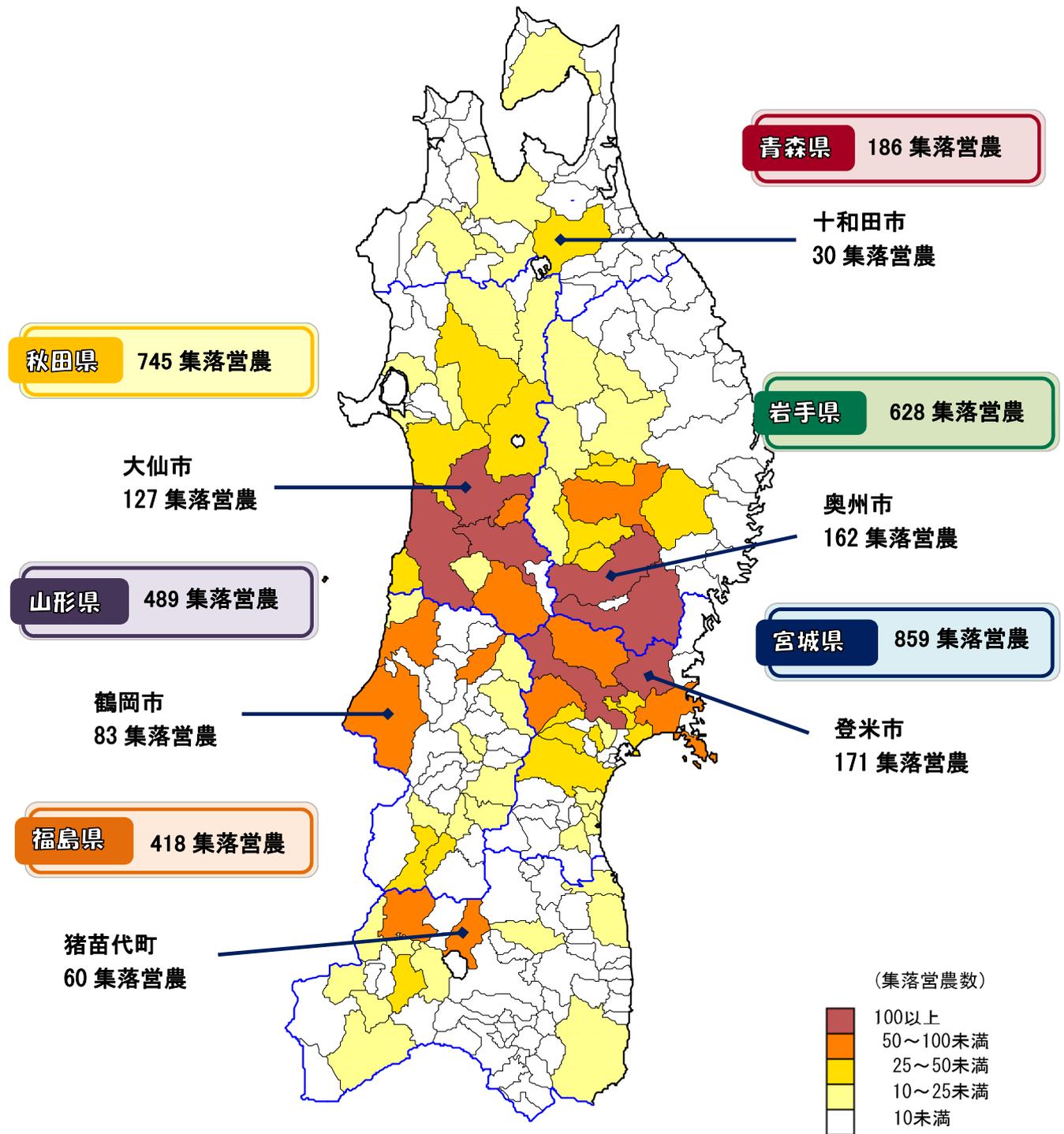
注:1)各年は2月1日現在

2)平成24(2012)年調査から、東日本大震災の影響により宮城県及び福島県で営農活動を休止している集落営農については、調査結果に含まない。

3)令和2(2020)年の数値は概数値

図表 3-36 集落営農数（令和2（2020）年2月1日現在）

東北 3,325 集落営農
 (全国 1万4,832 集落営農)



資料：農林水産省「集落営農実態調査」

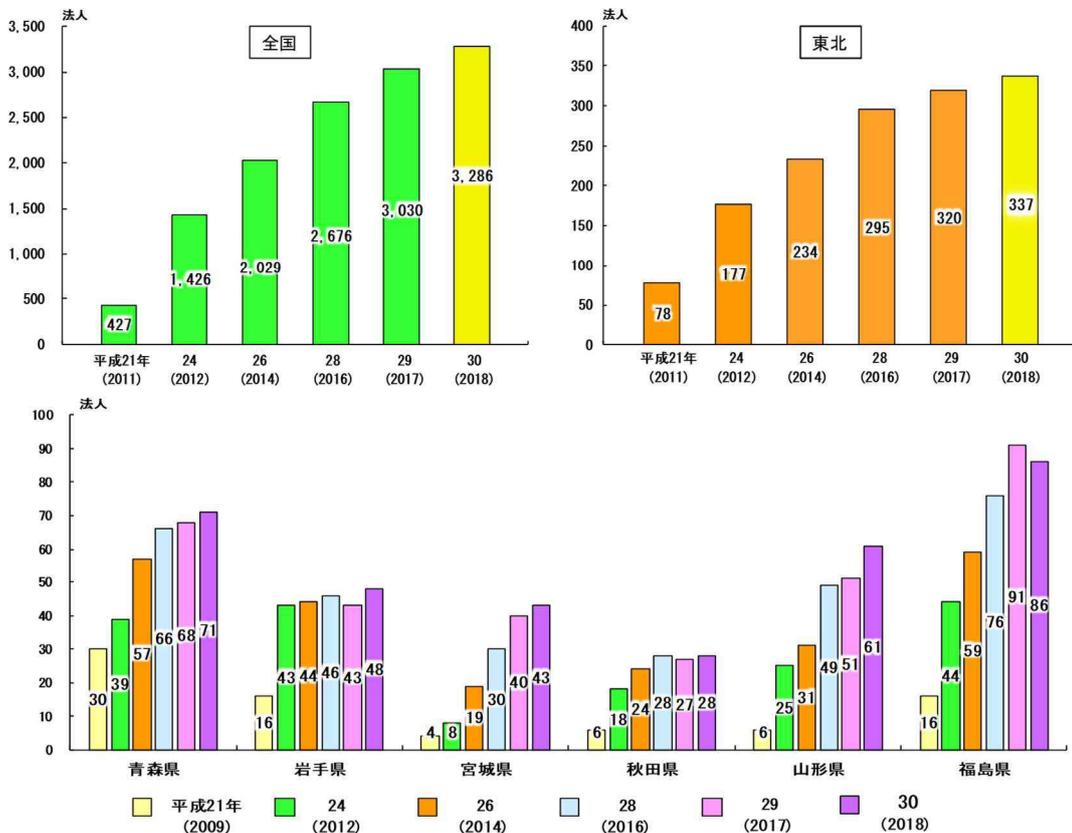
- 注：1) 全国、東北、県別の数値は令和2（2020）年2月1日現在、市町村別の集落営農数は平成31（2019）年2月1日現在の値である。
- 2) 表示した市町村は、各県内で集落営農数が多い市町村である。
- 3) 東日本大震災により、宮城県及び福島県において営農活動を休止している又は営農活動の状況が把握できなかった集落営農については、当該県の調査結果に含めていない。
- 4) 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、一部市町村のデータを公表していないことから、当該市町村は白色としている。

(3) 企業参入の動向

(農地のリース方式による企業等の参入は、法改正前の4.3倍)

- 農地のリース方式により農業に参入した一般法人数は、平成30(2018)年、全国で3,286法人、東北では337法人となっています。平成21(2009)年12月の農地法改正でリース方式による参入が全面自由化されましたが、平成21(2009)年と比較すると、全国は2,859法人増、東北は259法人増で、それぞれ7.7倍、4.3倍となっています(図表3-37)。
- 県別にみると、最も参入数が多いのは福島県で、平成21(2009)年から70法人増加して86法人となっています。次いで青森県71法人、山形県61法人、岩手県48法人となっています(図表3-37)。

図表 3-37 農地のリース方式による一般法人の参入数(平成30(2018)年)



図表 3-38 業務形態別及び営農作物別にみた一般法人の参入数(平成30(2018)年)

資料：農林水産省調べ

- 注：1) 各年12月末時点
- 2) 教育・医療・福祉は学校法人・医療法人・社会福祉法人
- 3) その他卸売・小売業は食品関連以外の物品の卸売・小売業

(4) 農地所有適格法人の動向

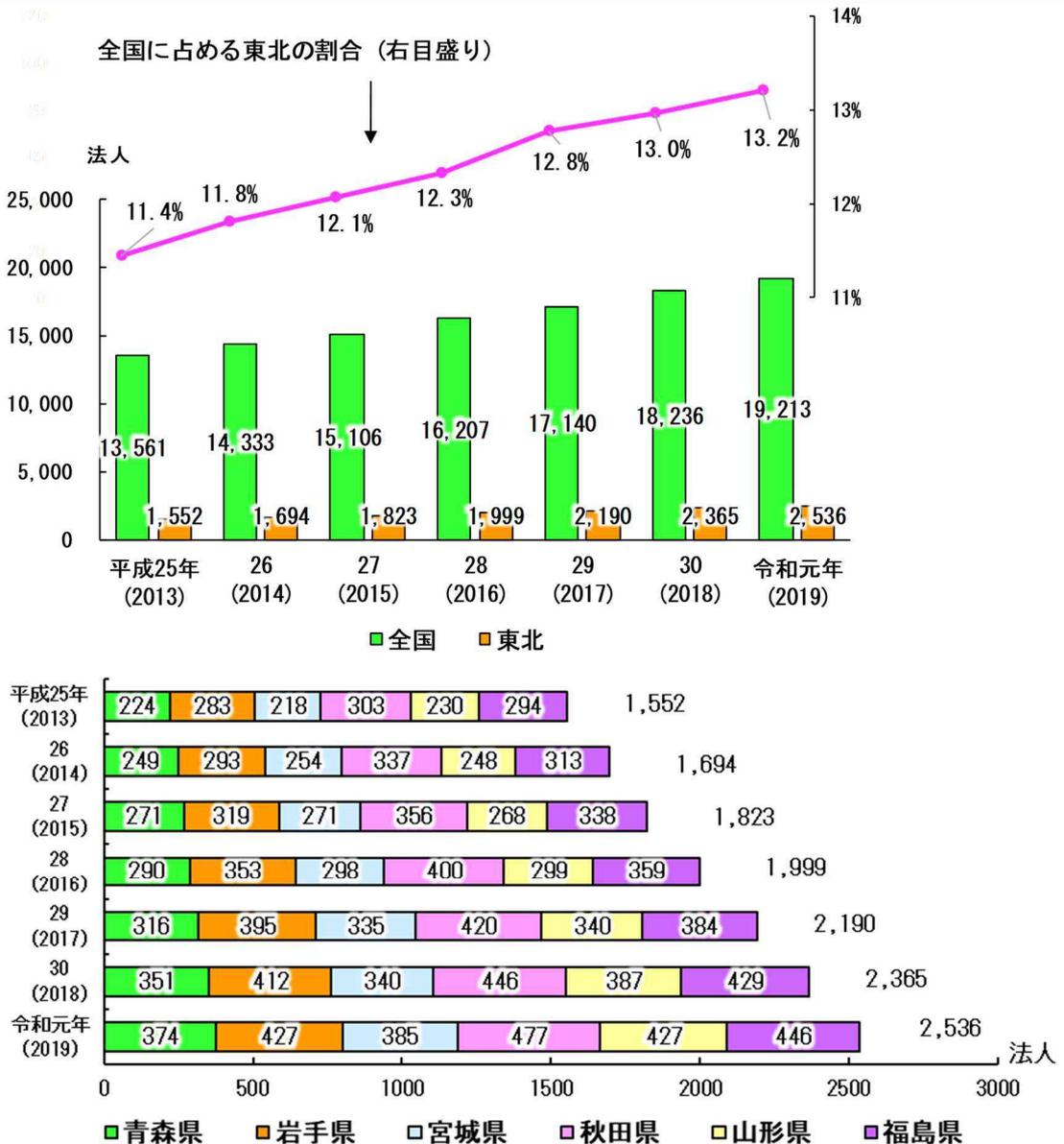
(農地所有適格法人数は、増加の傾向)

- 東北の農地所有適格法人数は、令和元(2019)年には、前年より171法人増の2,536法人となっています。全国に占める東北の割合をみると、前年より0.2%増の13.2%となっています(図表3-39)。
- 各県状況をみると、いずれの県も前年より増加していますが、宮城県が最も多く(45法人増)、次いで山形県(40法人増)、秋田県(31法人増)となっています(図表3-39)。

※「農地所有適格法人」とは

農地を所有できる法人の要件を満たした法人で、平成28(2016)年4月1日に施行された改正農地法により、従来の農業生産法人から呼称変更

図表 3-39 農地所有適格法人数の推移(全国・東北・県別)



資料：農林水産省「農地法の施行状況等に関する調査」を基に東北農政局で作成
注：1) 各年1月1日現在の値

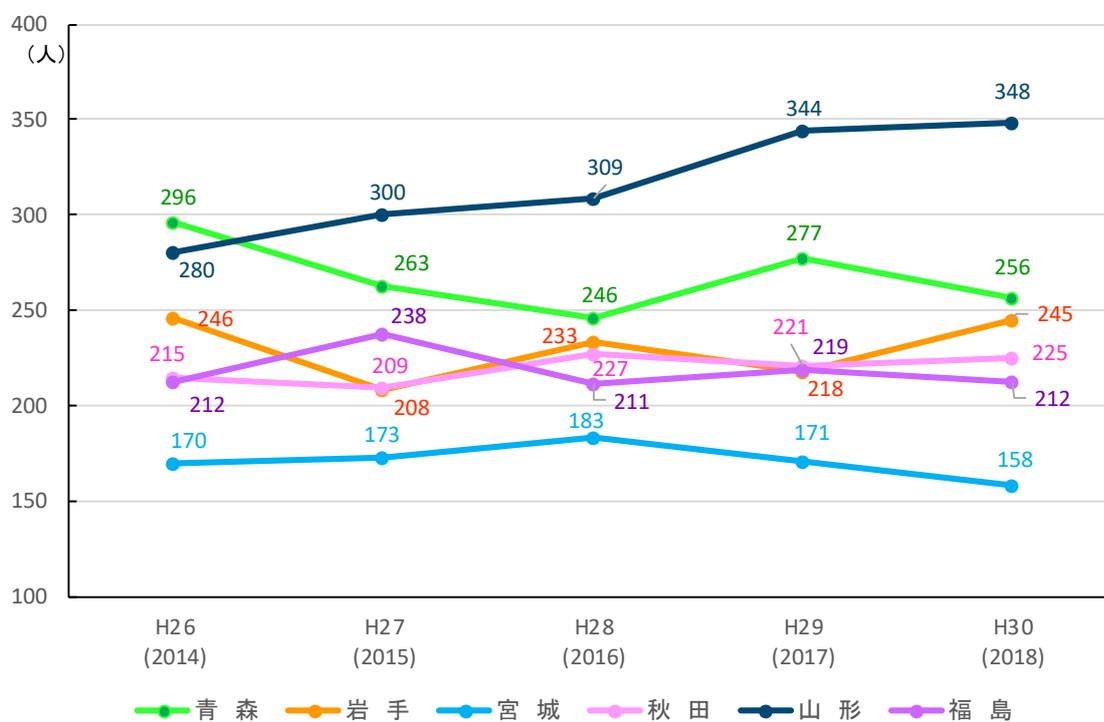
(5) 新規就農者の動向

(新規就農者、各県増加傾向)

東北の新規就農者は、農業への関心の高まり等を反映して、各県とも増加傾向で推移している。

平成30(2018)年度の各県の新規就農者数は、青森県256人、岩手県245人、宮城県158人、秋田県225人、山形県348人となっており、東北管内では山形県の新規就農者数が多くなっている。(図表3-40)。

図表 3-40 新規就農者の推移 (県別)



資料：各県調べを基に東北農政局で作成

(6) 後継者確保に向けた取組

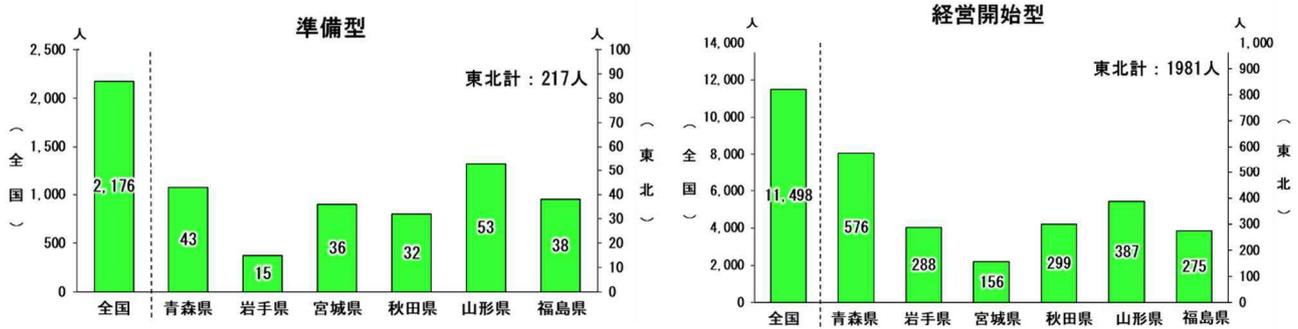
(農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)事業や農の雇用事業の活用等を推進)

- 東北の旧青年就農給付金事業の交付対象者は、平成30(2018)年度、準備型が217人、経営開始型が1,981人となっています(図表3-41)。
- 東北の農の雇用事業を活用した農業法人等は、平成30(2018)年度、429経営体で、研修を受けた青年就農者は698人となっています(図表3-42)。

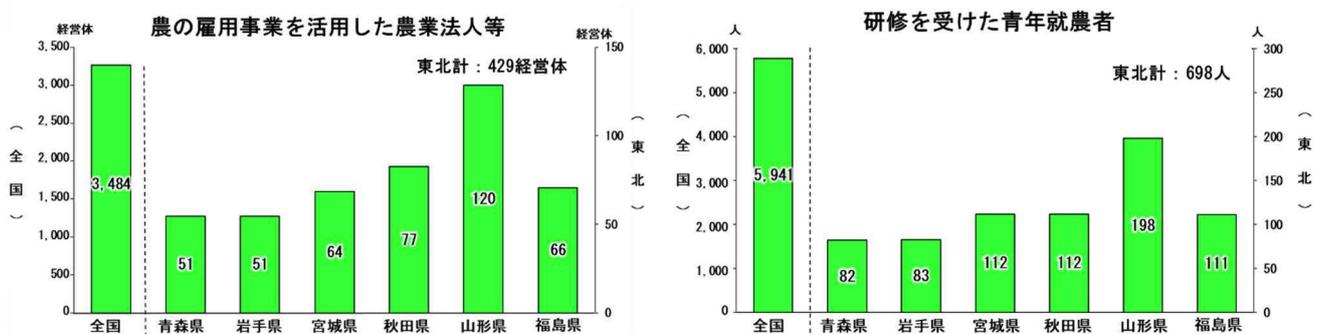
※「農業次世代人材投資資金(青年就農給付金)事業」とは
次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(準備型(2年以内))及び就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(5年以内))を交付するもの

※「農の雇用事業」とは
農業法人等が、新規就業者等に対して実施する研修を支援するもの

図表 3-41 旧青年就農給付金受給者数(県別)



図表 3-42 農の雇用事業を活用した農業法人等及び研修を受けた青年就農者数(県別)



資料：農林水産省調べ

6. 女性農業者の活躍

(農業女子プロジェクトメンバーの活躍)

- 農業女子プロジェクトとは、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結び付け、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信していくためのプロジェクトであり、令和2(2020)年3月末時点で東北では75人が参加しています(図表3-43)
- 農業女子プロジェクトのチーム“はぐくみ”に参加している山形大学農学部において、令和元(2019)年7月、農業女子プロジェクトメンバーが出前講義を行いました(図表3-44)。

図表 3-43 農業女子プロジェクトメンバー(県別)

(単位:人)						
青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北計
9	7	8	9	21	21	75

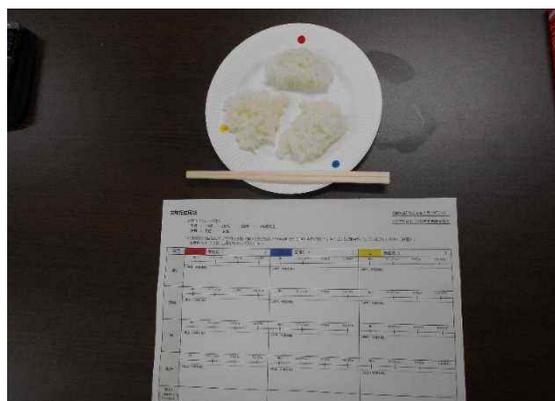
資料：農業女子プロジェクトホームページより
注：令和2(2020)年3月現在

図表 3-44 農業女子プロジェクトメンバーの活躍

◆ 農業女子プロジェクトメンバーによる出前講義の開催(令和元(2019)年7月30日)

山形大学農学部(山形県鶴岡市)は、平成31(2019)年3月に農業女子プロジェクトチーム“はぐくみ”に参加しました。その活動の一環として開催した出前講義は、現場で活躍する農業者から、農業の魅力を講義してもらい、農業への関心を高め、「農業」を職業選択の一つとして考えてもらい、就農につなげることを目的に行われました。

農業女子プロジェクトの秋田県メンバーで、株式会社健康米味楽農場の代表取締役 藤村ゆきさんを講師にお迎えし、就農経緯や農業の魅力、6次産業化への取組などをお話いただいた後、藤村さんが生産した「あきたこまち」と、山形大学農学部の学生の皆さんが育てた「はえぬき」、そして宮城県産の「ひとめぼれ」の3種類を用意し、香り・食感・味について自分の好みを示してもらうという方法で、食べ比べを行いました。



(農協役員、農業委員に占める女性の割合は、それぞれ8.1%、12.6%)

- 農協の役員に占める女性の割合は、平成30(2018)年度末現在、8.1%(144人)となっており、前年度に比べて0.1ポイント減少しました(図表3-45)。
- また、農業委員に占める女性の割合は、令和元(2019)年10月1日現在で12.6%(376人)となっており、前年度に比べて0.1ポイント増加しました。しかしながら、女性の農業委員が減少している県もあります(図表3-46)。
- 第4次男女共同参画基本計画に設定された各々の成果目標(令和2(2020)年度までに農協役員の15%、農業委員の30%)と比較すると、全国・東北とも依然として低い水準にあることから、更なる女性の登用に向けた努力が必要です(図表3-45、46)。

図表 3-45 農協役員に占める女性の割合(全国・東北・県別)

(単位:人、%)

区分		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
農協役員数		236	223	369	353	394	250	1,825	17,272
	うち女性	17	21	26	34	30	22	150	1,327
	女性の割合	7.2	9.4	7.0	9.6	7.6	8.8	8.2	7.7
農協役員数		235	224	368	322	388	250	1,787	16,916
	うち女性	17	19	25	29	32	22	144	1,347
	女性の割合	7.2	8.5	6.8	9.0	8.2	8.8	8.1	8.0

資料:農林水産省「総合農協統計表」を基に、東北農政局で作成

図表 3-46 農業委員に占める女性の割合(全国・東北・県別)

(単位:人、%)

区分		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
農業委員数		552	422	436	410	492	693	3,005	23,196
	うち女性	53	81	70	58	63	50	375	2,747
	女性の割合	9.6	19.2	16.1	14.1	12.8	7.2	12.5	11.8
農業委員数		555	416	432	407	488	692	2,990	23,125
	うち女性	56	77	71	59	63	50	376	2,788
	女性の割合	10.1	18.5	16.4	14.5	12.9	7.2	12.6	12.1

資料:農林水産省調べを基に、東北農政局で作成

7. スマート農業による生産性向上への取組

(スマート農業実証プロジェクトが10地区でスタート)

- 令和元(2019)年度から2(2020)年度まで、ロボット・AI・IoT等の先端技術を生産から出荷まで一貫した体系として現場に導入・実証し、経営効果を明らかにするため「スマート農業実証プロジェクト」を実施しています。
- 東北地域では、10地区で実証が行われており、自動操舵システムやアシストスーツの導入による軽労化、ドローンを利用したセンシングや農薬散布等の実証に取り組んでいます(図表 3-47)。

※「スマート農業」とは

ICT やロボット技術等を活用して、これまでの規模の限界を超える超省力・大規模生産やセンシング技術等を活用した多収・高品質生産を実現する新たな農業のこと

図表 3-47 東北地域におけるスマート農業実証プロジェクトの実証地区(6県10地区)



資料：東北農政局作成

8. 環境保全型農業の推進

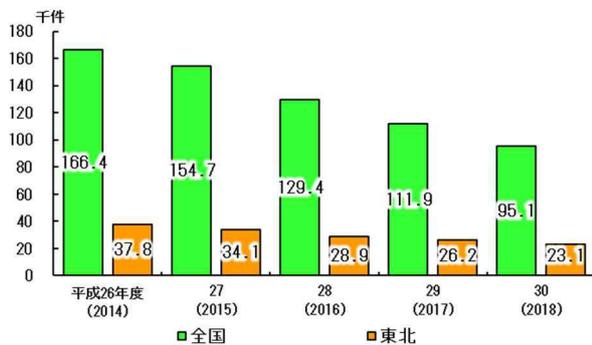
(エコファーマーの認定件数は、年々減少)

- 東北地域のエコファーマー認定件数は、平成 30(2018)年度には、2万 3,100 件となりました(図表 3-48)。県別の認定件数をみると、福島県(1万 1,500 件)及び山形県(5,800 件)でこの県で東北の 75%を占めています(図表 3-50)。認定件数は、近年各県とも減少傾向にあり、その主な要因として、農業者の高齢化による離農、新たな技術導入が困難、価格優位性につながらないなどの理由から認定を更新しないことが挙げられます。
- また、有機 JAS 認定ほ場(野菜、米など)の面積も、近年、減少傾向で推移しており、平成 30(2018)年には 1,700ha(認定事業者数:228)となっています(図表 3-49)。

※「エコファーマー」とは

平成 11(1999)年 7 月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」第 4 条に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画が適当である旨の認定を受けた農業者(認定農業者)の愛称名

図表 3-48 エコファーマー認定件数の推移(全国・東北)



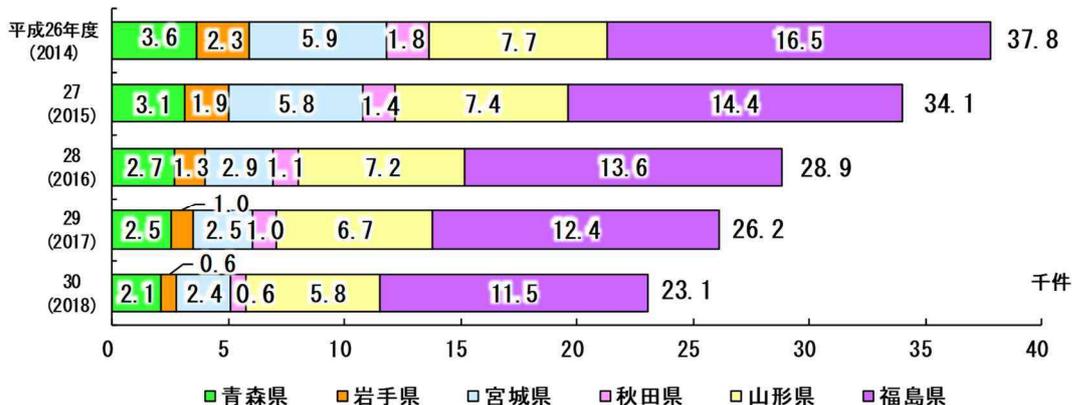
資料：農林水産省調べ
注：各年度の値は、各年度末現在

図表 3-49 有機 JAS 認定ほ場面積の推移(全国・東北)



資料：農林水産省調べ
注：各年度の値は、4月1日現在

図表 3-50 エコファーマー認定件数の推移(県別)



資料：農林水産省調べ
注：各年度の値は、各年度末現在

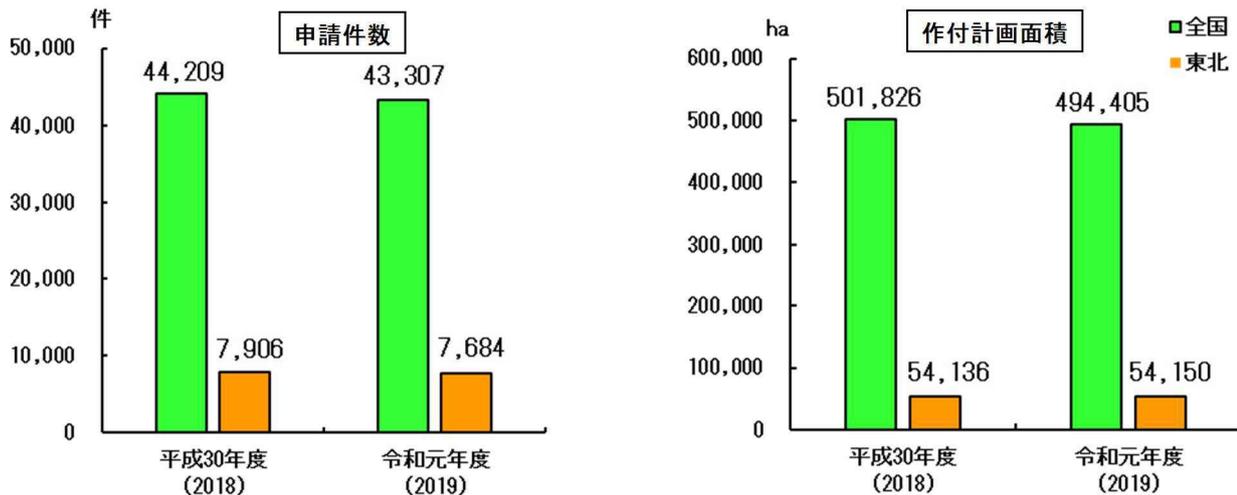
9. 経営所得安定対策等の実施状況

(1) 畑作物の直接支払交付金

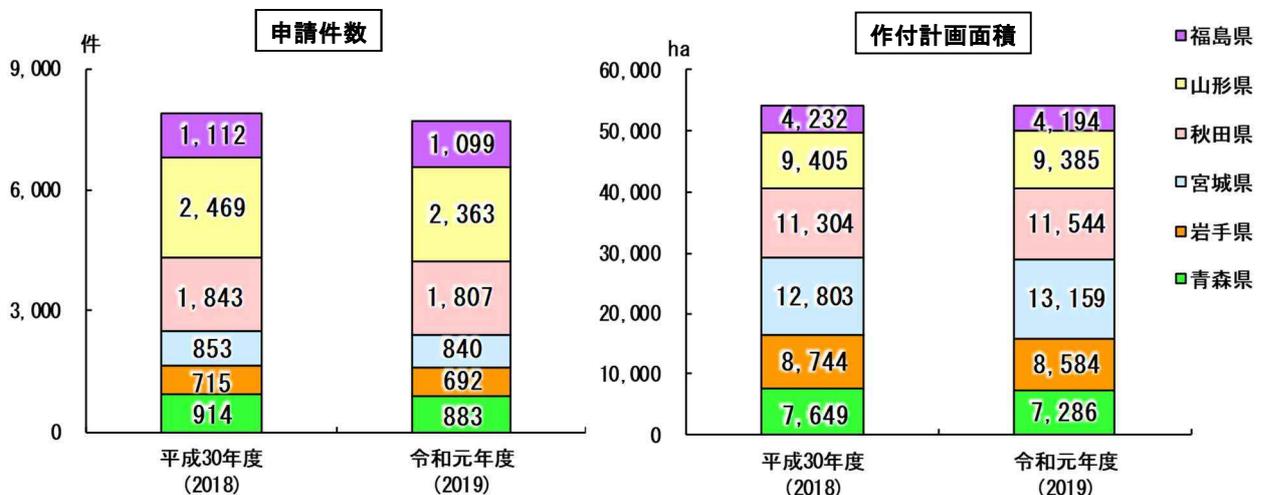
(畑作物の直接支払交付金の申請件数は7,684件、作付計画面積は5万4,150ha)

- 東北における畑作物の直接支払交付金については、令和元(2019)年度、申請件数は7,684件と前年度に比べ222件減少し、作付計画面積は5万4,150haで前年並みとなりました。これは、申請件数は高齢化による離農等により減少していますが、作付計画面積は、麦、大豆、なたねが減少したものの、そばが増加したことによるものです(図表3-51)。
- 全国に占める東北の割合をみると、申請件数で17.7%、作付計画面積で11.0%となっています。
- 県別の申請件数をみると、山形県が2,363件と最も多く、次いで秋田県が1,807件、福島県が1,099件等となっています(図表3-52)。
- 県別の作付計画面積をみると、宮城県が1万3,159ha、秋田県が1万1,544ha、山形県が9,385ha等となっています(図表3-52)。

図表 3-51 申請件数及び作付計画面積の推移(全国・東北)



図表 3-52 申請件数及び作付計画面積の推移(県)



資料：全国値は農林水産省調べ、東北及び管内各県の値は東北農政局調べ

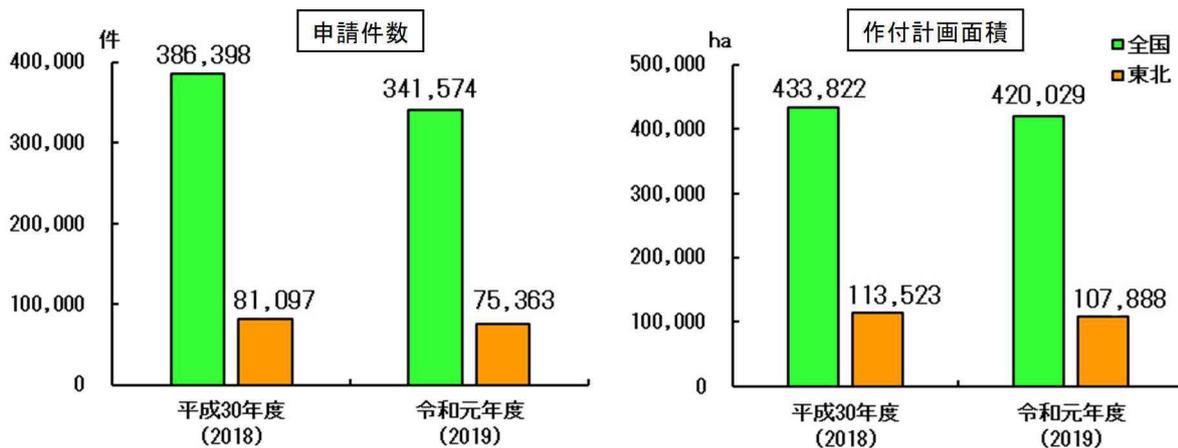
注：申請件数及び作付計画面積(全国・東北)の東北の値と申請件数及び作付計画面積(県別)の各県の値は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。

(2) 水田活用の直接支払交付金

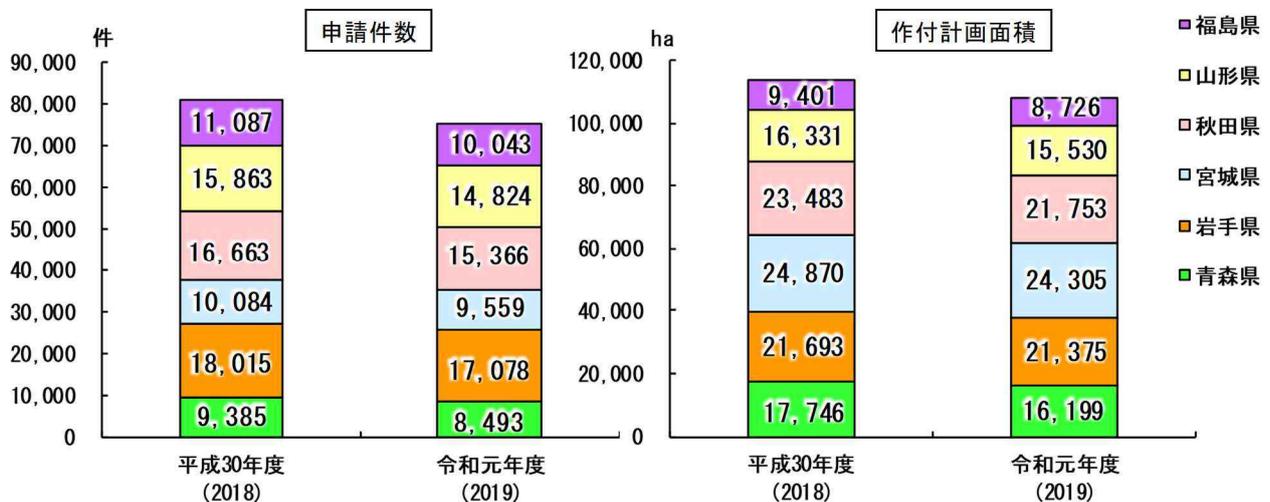
(水田活用の直接支払交付金の申請件数は7万5,363件、作付計画面積は10万7,888ha)

- 東北における水田活用の直接支払交付金については、令和元(2019)年度、申請件数は7万5,363件と前年度に比べて5,734件減少し、戦略作物の作付計画面積(以下「作付計画面積」という。)は10万7,888haと前年度に比べて5,636ha減少しました。これは、飼料用米(2,922ha減)、加工用米(2,510ha減)をはじめ、米粉用米を除く対象作物の作付計画面積が減少したことによるものです(図表3-53)。
- 全国に占める東北の割合をみると、申請件数で22.1%、作付計画面積で25.7%となっています。
- 県別の申請件数をみると、岩手県が1万7,078件と最も多く、次いで秋田県が1万5,366件、山形県が1万4,824件等となっています(図表3-54)。
- 県別の作付計画面積をみると、宮城県が2万4,305ha、秋田県が2万1,753ha、岩手県が2万1,375ha等となっています(図表3-54)。

図表 3-53 申請件数・作付計画面積の推移(全国・東北)



図表 3-54 申請件数・作付計画面積の推移(県別)



資料：全国値は農林水産省調べ、東北及び管内各県の値は東北農政局調べ

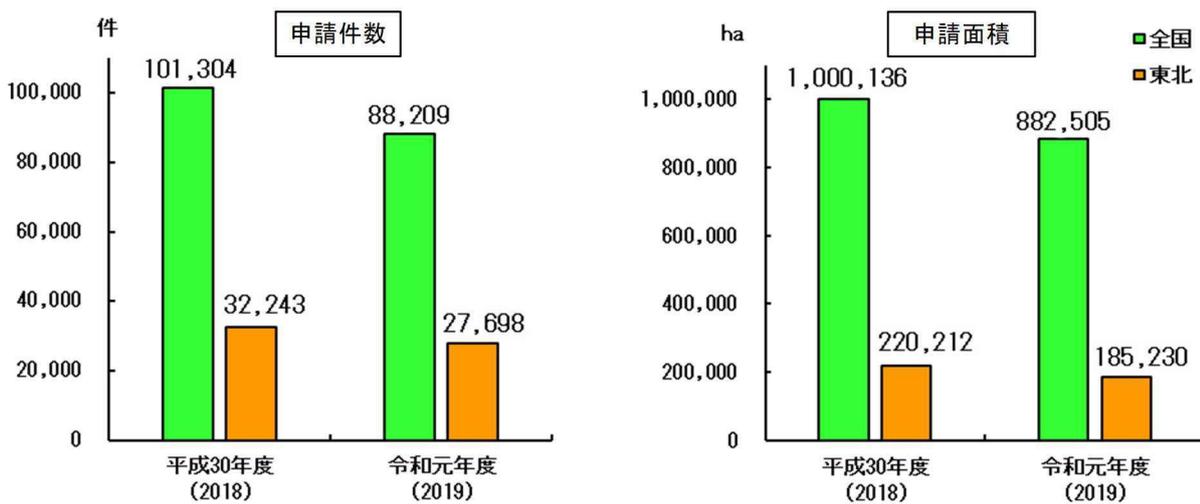
- 注：1) 作付計画面積は、戦略作物(麦、大豆、飼料作物(除WCS用稲)、新規需要米及び加工用米)の合計値である。
- 2) 申請件数及び作付計画面積(全国・東北)の東北の値と申請件数及び作付計画面積(県別)の各県の値は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。

(3) 収入減少影響緩和交付金

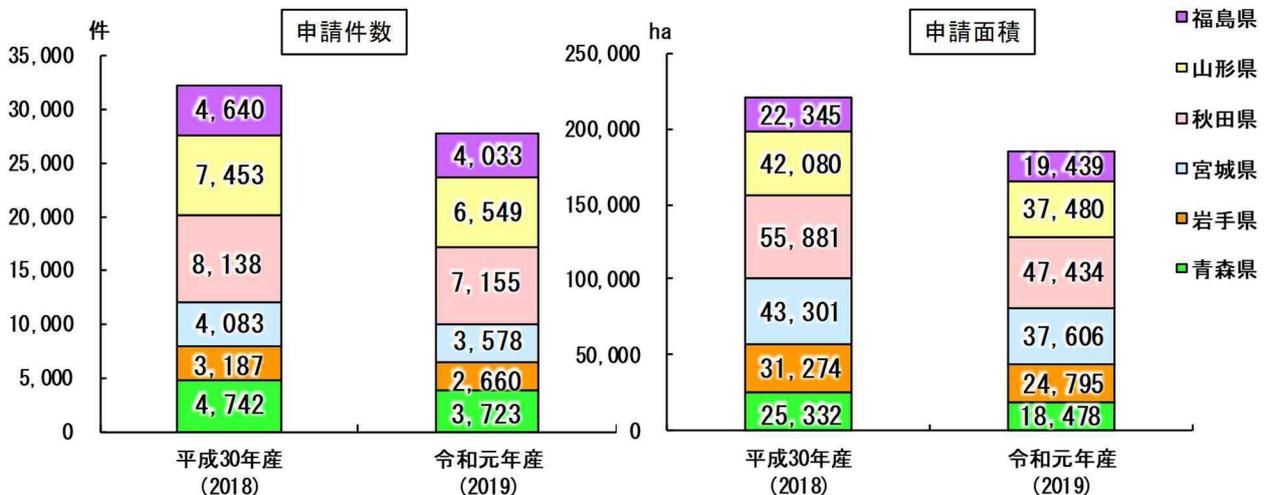
(収入減少影響緩和交付金の申請件数は2万7,698件、申請面積18万5,230ha)

- 東北における収入減少影響緩和交付金については、令和元(2019)年度、申請件数は2万7,698件と前年度に比べ4,545件減少し、申請面積は18万5,230haと前年度に比べ3万4,982ha減少しました。これは、高齢化に伴う離農に加え、平成31(2019)年1月から開始された収入保険へ移行した経営体があったこと等によるものです(図表3-55)。
- 全国に占める東北の割合をみると、申請件数で31.4%、申請面積で21.0%となっています。
- 県別の申請件数をみると、秋田県が7,155件と最も多く、次いで山形県が6,549件、福島県が4,033件等となっています(図表3-56)。
- 県別の申請面積をみると、秋田県が4万7,434haと最も多く、次いで宮城県が3万7,606ha、山形県が3万7,480ha等となっています(図表3-56)。

図表 3-55 申請件数・申請面積の推移(全国・東北)



図表 3-56 申請件数・申請面積の推移(県別)



資料：全国値は農林水産省調べ、東北及び管内各県の値は東北農政局調べ

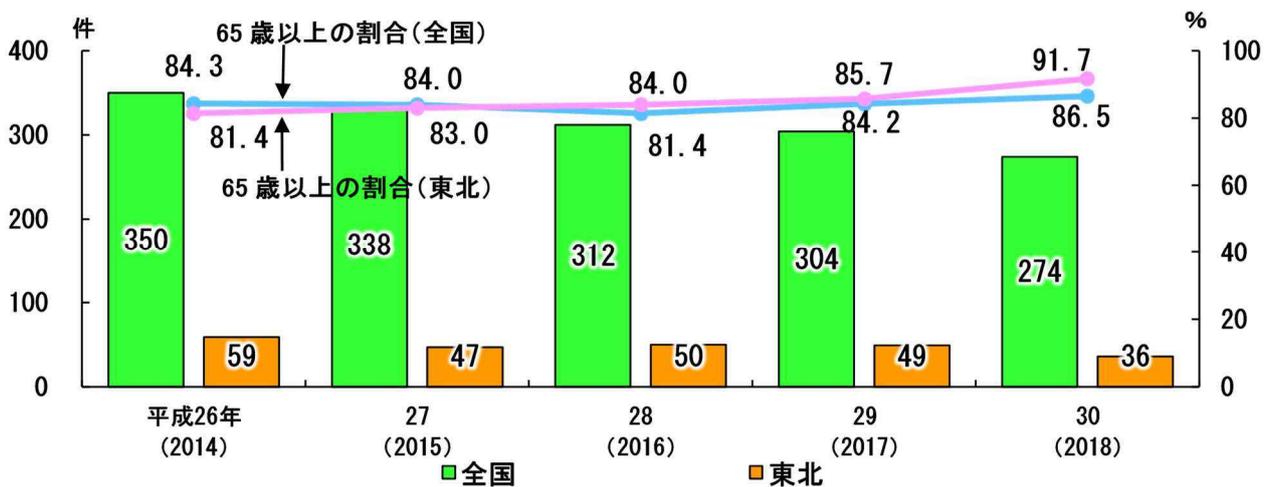
注：申請件数及び申請面積(全国・東北)の東北の値と申請件数及び申請面積(県別)の各県の値は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。

10. 農作業事故の状況

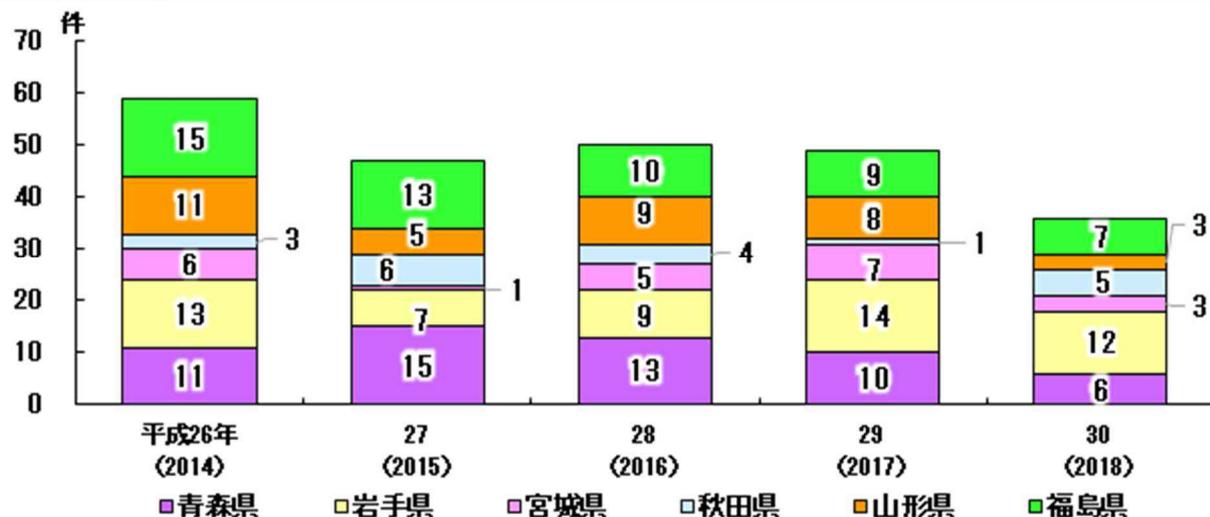
(農作業事故件数は、前年より減少)

- 東北における農作業死亡事故件数は、平成 30(2018)年には前年に比べて 13 件減少し、36 件になりました(図表 3-57)。
- 全国の事故の件数に占める東北の割合は、平成 30(2018)年には前年より 3 ポイント下がり、13.1%になりました(図表 3-57)。
- 年齢階層別にみると、全国と同様、65 歳以上の割合が高く、平成 30(2018)年には 91.7%を占めています(図表 3-57)。
また、農作業死亡事故の主な原因としては、乗用型トラクターや歩行型トラクターによるものが多くなっています。
- 東北農政局は、東北各県、関係団体等と連携し、農作業事故防止策を推進するため、平成 28(2016)年度から「農作業安全東北ブロック推進会議」を春と秋の年 2 回開催するとともに、農作業死亡事故の実態把握を行っています。

図表 3-57 農作業死亡事故の推移(全国・東北)



図表 3-58 農作業死亡事故の推移(県別)



資料：農林水産省調べ(平成 29 年度以降は、厚生労働省「人口動態調査」の死亡票及び死亡小票から取りまとめ。平成 28(2016)年度までは、同死亡小票を都道府県職員が調査したものを取りまとめ。)

11. 農業を支える農業関連団体

(1) 農業協同組合の動向

(総合農協数、組合員数は、いずれも減少)

- 東北の総合農協数は、合併の進展により、平成 20(2008)年度末の 93 農協から、平成 30(2018)年度末には 64 農協となりました(図表 3-59)。
- 農協組合員数は、准組合員が増加したものの、農家等の減少により正組合員が減少したことから、平成 20(2008)年度末の 101 万人から、平成 30(2018)年度末には 98 万人に減少しました(図表 3-60)。

図表 3-59 総合農協数の推移(全国・東北・県別)

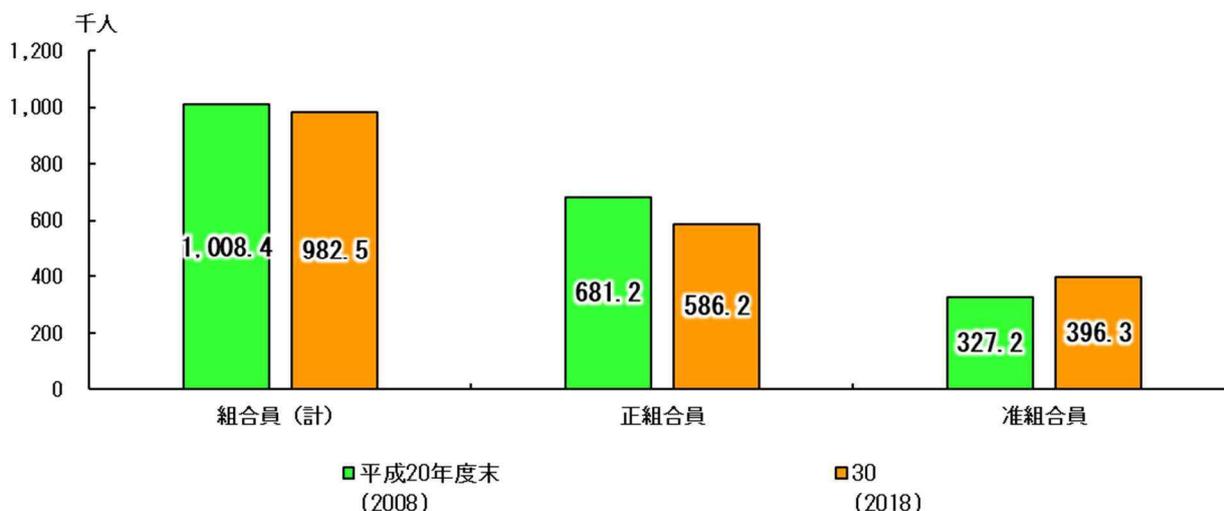
(単位:農協、%)

区分	平成20年度末 (2008)	30 (2018)	増減数	増減率
青森県	19	10	△9	△47.4%
岩手県	8	7	△1	△12.5%
宮城県	14	14	0	0%
秋田県	16	13	△3	△18.8%
山形県	19	15	△4	△21.1%
福島県	17	5	△12	△70.6%
東北	93	64	△29	△31.2%
全国	751	630	△121	△16.1%

資料:農林水産省「農業協同組合等現在数統計」を基に、東北農政局で作成

注:農協数には、信用事業を行う専門農協を含む。

図表 3-60 農協組合員数の推移(東北)



資料:農林水産省「総合農協統計表」を基に、東北農政局で作成

(2) 農業委員会の動向

(2,491人の農地利用最適化推進委員が委嘱)

- 東北の農業委員会数は、令和元(2019)年現在、226となっています(図表3-61)。
- 農業委員数は、平成28(2016)年の改正農業委員会法で農業委員の選出方法が見直されたことにより、平成28(2016)年の4,302人から、令和元(2019)年には2,990人に減少しました(図表3-62)。
- また、改正農業委員会法で新設された農地利用最適化推進委員は、改正法の適用委員会数が順次増加したことに伴い、平成28(2016)年の388人から、令和元(2019)年は2,491人と大幅に増加しました(図表3-62)。

図表 3-61 農業委員会数の推移(全国・東北・県別)

委員会数	平成25年 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元年 (2019)
青森県	40	40	40	40	40	40	40
岩手県	33	33	33	33	33	33	33
宮城県	35	35	34	34	34	34	34
秋田県	25	25	25	25	25	25	25
山形県	35	35	35	35	35	35	35
福島県	59	59	59	59	59	59	59
東北計	227	227	226	226	226	226	226
全国計	1,710	1,708	1,707	1,706	1,703	1,703	1,703

図表 3-62 農業委員数の推移(全国・東北・県別)

(単位:人)

委員数	平成25年 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)		30 (2018)		令和元年 (2019)	令和元年 (2019)	
					(農地利用最適化 推進委員)	(農地利用最適化 推進委員)	(農地利用最適化 推進委員)	(農地利用最適化 推進委員)			
青森県	757	757	749	688	(117)	601	(294)	552	(360)	555	(362)
岩手県	746	738	742	667	(101)	587	(227)	422	(490)	416	(495)
宮城県	669	704	689	670	(28)	534	(239)	436	(384)	432	(380)
秋田県	604	606	609	585	(14)	461	(192)	410	(267)	407	(267)
山形県	623	630	630	612	(17)	516	(246)	492	(290)	488	(294)
福島県	1,170	1,161	1,181	1,080	(111)	889	(411)	693	(692)	692	(693)
東北計	4,599	4,596	4,600	4,302	(388)	3,588	(1,609)	3,005	(2,483)	2,990	(2,491)
全国計	35,514	35,618	35,604	33,174	(3,257)	26,119	(13,465)	23,196	(17,824)	23,125	(17,770)

資料：農林水産省調べ(平成25(2013)年10月1日現在～令和元(2019)年10月1日現在)
注：農地利用最適化推進委員数は、農業委員数の外数

(3) 農業共済団体の動向

(農業共済団体の取組)

- 東北の農業共済団体は、農業共済組合連合会が1団体、農業共済組合が7団体となっています。うち青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県については、農業共済組合連合会と県内の農業共済組合が統合し1県1組合化を実現しています(図表3-63)。

図表 3-63 農業共済組合等の状況

	全国	東北	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
農業共済組合連合会	12	1	0	0	0	1	0	0
農業共済組合等	109	7	1	1	1	2	1	1
組合営	76	7	1	1	1	2	1	1
市町村営	33	0	0	0	0	0	0	0
職員数	6,755	1,429	171	253	256	197	260	292
1県1組合となった都道府県数	36	5	1	1	1	—	1	1

資料：農林水産省調べ

注：令和2(2020)年4月1日時点の数値

(4) 農業保険（収入保険・農業共済）の取組について

(農業保険（収入保険・農業共済）の取組)

○ 農業は自然災害の影響を受けて作柄が変動しやすいため、従来から法律に基づいて、自然災害等による被害等を外見で判断できる品目を対象として、収量減少等を補償する農業共済が措置されています。

これに加えて、平成31(2019)年1月から農業者の自由な判断に基づき、品目の枠にとらわれず、自然災害だけでなく価格低下等、様々なリスクによる収入を補償する収入保険が始まりました(図表3-64、65)。

図表 3-64 収入保険の県別加入実績

単位:件

	全国	東北	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
令和元年の加入実績	22,812	5,406	1,628	819	583	873	711	792

資料:農林水産省「収入保険の実施状況等について」

注:令和2(2020)年4月末時点の数値

<収入保険の概要>

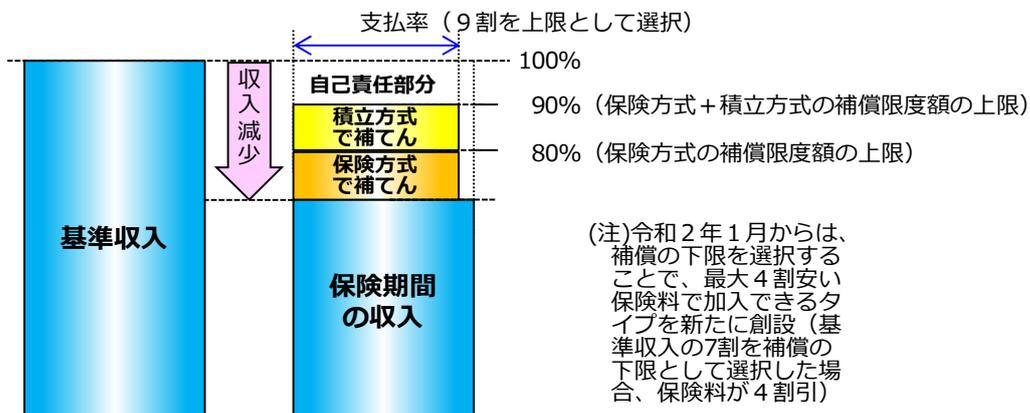
- ・ 保険料の掛金率は1%程度で、基準収入の8割以上の収入を補償
- ・ 米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、原則として全ての農産物を対象に、自然災害だけでなく、価格低下など農業経営上のリスクを幅広く補償

<収入保険の対象となるリスク例>

<p>自然災害や鳥獣害などで収量が下がった</p>	<p>市場価格が下がった</p>	<p>災害で作付不能になった</p>	<p>けがや病気で収穫ができない</p>
<p>倉庫が浸水して売り物にならない</p>	<p>取引先が倒産した</p>	<p>盗難や運搬中の事故にあった</p>	<p>輸出したが為替変動で大損した</p>

<収入保険の補てん方式>

(注)5年以上の青色申告実績がある者



基準収入は、過去5年間の平均収入(5中5)を基本に規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

図表 3-65 農業共済の県別加入実績

都道府県	水稻		麦		大豆		そば		ホップ	
	加入面積 (ha)	加入率 (%)								
青森県	47,384	95.5	899	…	2,147	42.9			3	89.8
岩手県	53,257	98.1	3,766	96.1	3,414	74.4	612	34.4	50	97.2
宮城県	71,739	98.3	2,231	97.9	8,269	77.3				
秋田県	79,335	88.5	224	70.6	5,652	66.7			24	100.0
山形県	66,738	97.9	85	…	4,322	84.9	1,413	28.0	22	100.0
福島県	65,505	93.3	187	52.9	776	49.4	48	1.3		
全国	1,430,259	92.3	266,222	97.6	117,534	79.7	24,104	53.4	104	98.1

都道府県	りんご		ぶどう		なし		もも		おうとう		かき	
	加入面積 (ha)	加入率 (%)										
青森県	7,981	40.3	52	12.1								
岩手県	632	27.0	34	9.6								
宮城県	44	24.4			49	34.3						
秋田県	372	28.2	13	6.9	93	51.6			6	7.2		
山形県	354	16.0	40	2.7	378	38.7	29	4.7	214	7.5	193	23.5
福島県	231	19.1	17	6.6	189	20.9	308	19.3			7	0.7
全国	11,904	33.4	1,724	12.7	3,392	29.8	1,358	16.4	220	7.5	1,539	11.3

都道府県	乳用牛		肉用牛		馬		種豚		肉豚		農業用ハウス	
	加入経営体 (経営体)	加入率 (%)										
青森県	118	70.7	616	76.8	8	7.8	5	11.4	6	12.8	4,824	40.2
岩手県	756	89.6	4,187	97.8	81	68.6	9	23.7	15	15.8	10,249	63.1
宮城県	399	81.4	2,935	94.3	2	40.0	8	9.2	6	6.1	11,756	49.9
秋田県	82	93.2	745	94.7			23	46.9	22	40.7	10,646	57.4
山形県	223	95.3	641	99.2	2	40.0	43	67.2	43	64.2	7,591	41.3
福島県	254	84.9	1,109	93.1	75	72.8	19	57.6	19	54.3	4,966	64.4
全国	13,534	92.4	40,652	86.1	1,469	77.2	719	26.5	557	19.5	140,342	55.2

資料：農林水産省「農業保険の加入率」平成30年産（度）

（注1）農作物の加入率は、農林水産統計の作付面積をベースに算出。

（注2）果樹の加入率は、農林水産統計の結果樹面積をベースに算出。

（注3）家畜及び農業用ハウスの加入率は、農業共済団体調べの有資格経営体をベースに算出。

（注4）数値が空欄の都道府県での加入実績はない。

（注5）「・・・」は、農林水産統計の作付面積が非公表であるため算出してない。

（注6）全国の加入率は、品目ごとの農業共済実施県の合計により算出。

(5) 土地改良区（水土里ネット）組織の動向

(土地改良区は前年から減少し、381 地区)

- 東北の土地改良区は、令和元(2019)年度末現在、381 地区となっています。
- 土地改良区の数、合併により組織運営基盤の強化等を図るため、減少傾向にあります。各県別にみると、福島県が最も多く(86 地区)、次いで青森県(77 地区)、秋田県(74 地区)となっています(図表 3-66)。

図表 3-66 土地改良区数の推移（令和元(2019)年）

区分	平成10(1998)年度末 土地改良区数(A)	平成30(2018)年度末 土地改良区数	令和元(2019)年度末 土地改良区数(B)	増減数 (B)-(A)	(参考) 令和元(2019)年度末 市町村数
青森県	97	77	77	-20	40
岩手県	68	43	43	-25	33
宮城県	85	49	49	-36	35
秋田県	177	75	74	-103	25
山形県	87	54	52	-35	35
福島県	131	88	86	-45	59
東北計	645	386	381	-264	227

資料：東北農政局調べ